

令和4年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和4年6月23日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和4年6月23日(木) 午前9時30分

4 応招議員

| | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 1番議員 | 増田 恭子 | 2番議員 | 清水 健一 |
| 3番議員 | 佐藤 明孝 | 4番議員 | 平川 勇 |
| 5番議員 | 川岸 和花子 | 6番議員 | 岡戸 章夫 |
| 7番議員 | 加藤 久幸 | 8番議員 | 中根 信一郎 |
| 9番議員 | 吉筋 恵治 | 10番議員 | 中根 幸男 |
| 11番議員 | 西田 彰 | 12番議員 | 亀澤 進 |

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 町長 | 太田 康雄 | 副町長 | 村松 弘 |
| 教育長 | 比奈地 敏彦 | 総務課長 | 村松 成弘 |
| 企画財政課長 | 佐藤 嘉彦 | 税務課長 | 鳥居 孝文 |
| 福祉課長 | 平田 章浩 | 健康子ども課長 | 朝比奈 礼子 |

産業課長 長野 了 建設課長 中村 安宏
学校教育課長 塩澤 由記 弥 社会教育課長 松浦 博

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤 豊久 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

————— 一般質問

<議事の経過>

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>(中根 幸男 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>発言の際には、マスクを着用して、着座のまま発言してください。</p> <p>また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いします。</p> <p>ここで、鳥居税務課長から発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>鳥居税務課長。</p> |
| 税務課長 | <p>(鳥居 孝文 君) 税務課長の鳥居です。</p> <p>6月13日、令和4年6月森町議会定例会において、議案第46号「森町税条例等の一部を改正する条例について」の西田議員からのご質問がありました、住宅借入金等特別控除が適用される要件についてお答えします。</p> <p>対象物件は、住宅の新築、増改築と中古住宅の取得がございます。</p> <p>適用を受ける要件などは、贈与による取得、取得時において生計を一にしており、取得後も引き続き生計を一にしている者から</p> |

の取得については対象外となります。10年以上にわたり分割して返済する方法になっている一定の借入金又は債務があること。また、親族や知人からの借入金は対象外となります。床面積が50平方メートル以上であり、床面積の2分の1以上が専ら自己の居住の用に供されるものであること。新築又は取得の日から6か月以内に居住の用に供し、適用を受ける各年の12月31日までに引き続き住んでいること。特別控除を受ける年分の合計所得金額は、3,000万円以下でありましたが、令和4年の税制改正により、合計所得金額は2,000万円以下となっております。

中古住宅については、建築後使用されたものであり、耐震基準に適合し、また、経過年数基準として、建物の主たる部分の構造が、軽量鉄骨造を除いた鉄骨造、鉄骨コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、石造、レンガ造、コンクリートブロック造の耐火建築物については、その取得の日以前25年以内、耐火建築物以外の建物については、その取得の日以前20年以内に建築された建物の取得が要件でありましたが、こちらも令和4年の税制改正により、経過年数基準の25年及び20年は廃止され、代わりに昭和57年以降に建築された住宅を対象にすることとなっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により入居要件の弾力措置及び経済対策の一環として特例取得がありまして、新築の注文住宅の場合は、令和2年10月1日から令和3年9月30日までに契約が締結されたもの、分譲住宅、中古住宅の取得、増改築の場合は、令和2年12月1日から令和3年11月30日までに契約が締結されたものであり、令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に自己の居住の用に供した場合で、床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満であり、特別控除を受ける年分の合計所得金額が1,000万円以下の者について対象となる要件がございましたが、こちらも令和4年の税制改正により、合計所得金額が1,000万円以下の者について、令和5年以前に建築確認を受けた新築住宅の床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満であれ

ば、対象にすることとなっております。

なお、以前居住していた家屋を売却して譲渡益がある場合などの譲渡所得控除と重複して適用可能かについてですが、譲渡所得控除の居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例、居住用財産の譲渡所得の特別控除、特定の居住用財産の買換え等の場合の長期譲渡所得の課税の特例の適用を、居住の用に供した年とその前2年、後ろ3年の計6年間は受けていないことが住宅借入金等特別控除の要件になります。

ご質問の説明については、以上でございます。

議 長

(中根幸男君) ここで、鳥居税務課長は退場します。

それでは、日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

3番、佐藤明孝君。

登壇願います。

3番議員

(佐藤明孝君) 3番、佐藤明孝です。

通告書記載のとおり質問をさせていただきます。

学校跡地利活用の早期実現について。

学校跡地利活用問題については、検討委員会が組織され、同委員会による会合が既に4回開催されております。令和4年4月15日に開催された折には、回答をいただいた586名のアンケート結果が公表され、その他にも委員会に関する内容、今後のスケジュール等が述べられております。

ここで、当局に対し、次の二点になりますが、質問をしたいと思います。

一点目です。アンケートの回答結果はさまざまです。アンケート結果を有効活用するために、当局はこれらの回答をどの様に捉え、どの様な方針、方策を考えていらっしゃるのか。

二点目。先に当局に提出した提言書の回答で、担当課より令和4年秋頃には利活用方針を示すと述べられておりますが、同時期

は検討委員の改選時期に合致しております。方針が決まる重要な時期に委員の顔ぶれが変わってしまいますが、今までの検討事項はきちんと引き継がれていくのか。

この二点について、当局から答弁をいただきたいと思います。以上です。

議 長
町 長

(中 根 幸 男 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 佐藤議員の「学校跡地利活用の早期実現について」のご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、小中学校跡地の利活用につきましては、地域の実情にあった長期的かつ有効的な活用方法を、住民アンケート調査の結果や森町小中学校跡地利活用検討委員会での意見交換等を通して、さまざまな方向から総合的に検討し、利活用方針の決定に向け進めているところでございます。

一点目の「アンケート結果を有効活用するために、回答をどの様に捉え、どの様な方針、方策を考えているか。」について、申し上げます。

まず、ご質問のアンケート調査の概要についてご説明申し上げます。アンケート調査につきましては、地域から幅広く意見をいただくため、令和2年8月に「泉陽中学校・三倉小学校・天方小学校学校跡地及び校舎の利活用に関するアンケート調査」を実施したものでございます。設問は、「あなたご自身について」「学校跡地の利活用の方向性について」「利活用の民間資本導入について」「自由意見」の4つについて伺ったものです。三倉・天方地区にお住まいの中学生以上1,716名を対象に実施し、さらに、町ホームページで募集しました他地区の方も含め、586名の方から回答をいただきました。

アンケート調査の結果につきましては、令和2年11月9日開催の第1回森町小中学校跡地利活用検討委員会において報告させていただき、検討委員会の資料として町ホームページにて公開するとともに、令和2年12月号の広報もりまちに特集記事として掲載

し、町民をはじめ広く周知をしてきたところでございます。

さて、議員ご案内のとおり、アンケート調査における回答はさまざまであり、多岐にわたるものでございました。町としましては、アンケート調査結果を大切な地域の意見として捉え、先に述べた検討委員会での協議に加え、町職員で組織された森町小中学校跡地利活用庁内検討委員会におきましても、地域の意見を利活用方針にどのように反映できるか検討を進めてまいりました。この検討結果を踏まえ、アンケート調査の設問で、「学校跡地の利活用の方向性について」回答が多かったものを地域の意見としてとりまとめ、町の地域別構想を含む都市計画マスタープランとの整合性を図り、令和4年4月15日開催の小中学校跡地利活用検討委員会に「地域の特性を踏まえた考え方の整理」として、お示しさせていただきました。

また、併せてアンケート調査の結果や、これまでの検討委員会での意見、そして、先に申し述べました考え方の整理等を踏まえ作成した「森町小中学校跡地利活用方針(作成案)」をお示しし、委員の皆さまから概ね了承をいただいたところでございます。検討委員会でお示しした各学校跡地の利活用方針案につきましては、次のとおりでございます。

泉陽中学校跡地につきましては、民間による利活用を基本として、校舎、体育館、グラウンド及びプールを一括して活用できる事業者等への売却・貸付を優先いたします。具体的な方向性につきましては、教育の振興、福祉の向上、産業振興に資する利活用を目的とする予定でございます。

三倉小学校跡地につきましては、民間による利活用を基本として、校舎、体育館、グラウンド及びプールを一括して活用できる事業者等への売却・貸付を優先いたします。具体的な方向性につきましては、観光振興、特にアウトドアに資する利活用を目的とする予定でございます。

天方小学校跡地につきましては、行政と民間による利活用を基

本として、校舎、体育館、グラウンド及びプールを目的に応じて売却・貸付をいたします。具体的な方向性につきましては、行政では地域の複合施設として共同利用し、残る部分は、民間による産業振興、移住定住に資する利活用を目的とする予定でございます。

いずれの学校跡地につきましても、方針を決めつけるのではなく、民間事業者からいただく利活用提案が、より地域の活性化に寄与すると見込まれる場合には、柔軟に対応することとしております。また、検討委員会でお示ししたスケジュールのとおり、利活用方針決定後、具体的な利活用について検討を進めるに当たり、アドバイスをいただくコンサルタント会社と契約を締結し、サウンディング調査等で活用についてノウハウを持つ民間事業者から提案をいただきながら、令和5年度に事業者募集を開始できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

二点目の「検討委員の改選と利活用方針を示す時期が合致するが、今までの検討事項は新たな委員に引き継がれていくのか。」について申し上げます。森町小中学校跡地利活用検討委員会は、森町における統廃合後の小中学校跡地及び施設等の有効的な活用方法を検討するため、設置したものでございます。委員会は副町長を委員長とし、町議会議員、三倉・天方地区の代表者、地域団体の代表者、教職員代表者、学識経験者から構成されており、これまで検討委員会の開催を通じ、さまざまな意見交換をおこなってまいりました。議員ご指摘のとおり、検討委員会の委員の任期は、令和4年9月30日までとなっておりますが、町としましては、検討委員会で意見をいただきながら、任期終了までに、利活用方針を決定していく予定でございます。現在、委員として委嘱をしております11名の委員につきましては、現在の任期終了後も引き続き各分野の代表としてご参加いただき、民間事業者からの提案の報告や事業者募集要項の作成等について、意見交換を実施してまいりたいと考えております。しかし、年度替わり等で委員が変

更になる場合には、事務局におきまして、これまでの検討事項や課題をしっかりとご説明させていただく予定でございます。

以上、「学校跡地利活用の早期実現について」申し上げましたが、3つの学校跡地利活用につきましても、それぞれ美しい自然環境に恵まれた施設でございます。それぞれの施設における跡地利活用が、地域の活性化やコミュニティの維持・強化に寄与できるよう、今後とも地域の皆さまとともに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

(中根幸男君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤明孝君) ただ今の当局の答弁につきまして、再質問等をいたしたいと思っております。それにつきましては、まずテレビの方をご覧になってください。

これがまず、アンケートによる結果内容です。町長がおっしゃられた地域の特性を踏まえた考え方の整理ということで、全てがこれホームページで公表されている内容になります。この中、特にこの真ん中のこの部分におきましては、私も手持ちの資料がございますけれども、かなり三つの学校に対して、共通した内容がそれぞれ4項目も含まれております。共通した内容を一つ言いますと、高齢者福祉施設とか障害者の福祉施設、こういったものについては、全ての学校でアンケートを通して採用されているような内容になっております。そのほかにもスポーツの拠点とか、公民館、各種講座体験教室等の会場にするとか、企業誘致、サテライトオフィスにするとかというような内容で、かなり共通した面がございます。従って、こういうところにつきましては、こういった共通した項目というやつをいわゆる大事にさせていただき、これを踏まえたうえでの今後の在り方というようなところも検討をいただければと思います。

そして、この右側の部分、こちらにつきましては基本的な叩き台というようなところで書かれていますが、ほとんどが校舎、体

議長
3番議員

育館、グラウンド及びプール、これらを一括して活用できる事業所に優先的にお話を進めるというような内容で書かれております。現実にはそういった事業者の方が今現在申し出ているのかどうかというようなことについては、ちょっとわからないような状況ではございますけれども、地域の特性を踏まえた考え方というような形で、今話したように、それぞれの学校については、共通した項目がたくさんあるというようなところでございますから、ぜひこういったところを優先的に活用をしていただきたいと思います。

そして、もう一つですが、これは今資料等にはこちらにはありませんけれども、アンケート以外に届出のあった提案要望等、この中からそれぞれの学校をいわゆるゾーン分けして考えたらどうかという、これはすごくいい内容じゃないかなというような面がございました。ちょっと紹介いたしますと、泉陽中学校の跡地には、例えば産業交流ゾーンにするとか、三倉小学校の跡地については、地域的にも自然体験交流ゾーンにするとか、あと天方小学校の跡地については、いわゆる文化とか福祉等の交流ゾーンにするとかという、こういった内容でゾーン分けにするということですよ。もしも、こういったところが一つの目安として捉えることができれば、今後の先駆けとなるのではないのかなと、このようにも考えるところでございます。

そして、今度は次の内容になりますが、これは文科省から示されているホームページに出されている内容になります。廃校の活用状況ということで、これ令和2年度の形、そしてさらに平成14年から令和2年度に発生した廃校の延べ数ということで、これだけの学校が廃校になっていると。その中でも活用されているもの、こういうようなものを見ますと、やはりかなり活用されているものにつきましてはこうやってあるんですが、用途が決まっている、決まっていない。この面を見ますと、かなりこちらの方が多くなっちゃっているような状況でございます。従って、これらの学校

跡地利活用の問題につきましては、やはり町を挙げての課題になるのではないかなど、このようにも考える次第でございます。

そして、こちらが今度、次の資料になります。これは方針等に関しての内容になります。これらもホームページに公表されている内容でございますけれども、今後のスケジュール案、あくまでも案となっておりますから、このとおりにいくというようなわけではないとは思いますが、この中でスケジュールの確認の後に示されているこちらの部分ですね、この文句。スムーズに事業者が決定した場合は、おおよそこんな感じで計画が進みますよというような内容だと思いますけれども、じゃあこれスムーズに事業者が決まらなかったら、じゃあこれからの内容はどうなるのかというようなところ、また一つ疑問が湧くような点でもございます。

そしてさらに、この方針案というのは、5年ごとに見直すというようなことも言われております。従って、ここから5年と言うと、またかなり先の話になってしまいますが、極端な話5年以内にももしも方針が決まらなければ、また最初から見直しをするのか。そうなってくると、今現存する廃校等はさらに老朽化が進んで、今度は保存、維持等が難しくなるというような局面にもなると思いますから、そういう意味も踏まえて、本当に早めにこういった計画がなされているならば、これに沿ったような方向をいち早く進めていただきたいなど、このようにも感じる次第です。

そして次、これは円グラフで出ている内容でございます。こういったところも、ホームページで全て公表されております。主には、ここの部分がちょっと小さくて申し訳ないんですが、これ以上ちょっと拡大できないもんですから、こんなような形で要望等、アンケートの結果が多岐に渡っているというのが、こういうところでもおわかりになると思います。

そして、これが町長あとにおっしゃられた方針の作成案というようなところで、先ほどのご答弁の中にも、ここに書かれているような記載内容を改めてお話をいただきました。こういったとこ

ろはあくまでも基本的な方針ということになっておりますから、基本的な方針が示されているならば、仮に案というようなことであっても、やはりそれに沿ったような進み方をしていただければと、このようにも感じる次第でございます。

資料は一応以上になりますけれども、こういったところで役場の方たちだけでも検討委員会が組織され、この問題に取り組んでいるというようなところで、前向きの姿勢はすごく感じられるというようなところがございますけれども、例えばお隣のお隣のお隣の島田市、こちらにつきましてはご存知、湯日小学校というのが令和2年3月に廃校となりました。しかし、その湯日小学校は1年も経たない令和3年のもう2月頃からは、このグランピアの話がずっと出て、あっという間に施設そのものが完成したというような状況でございます。これにつきましては、静岡新聞にもその一部が載せられております。この静岡新聞に載せられているこの内容につきましては、これも私のところに今資料がございますけれども、やはりここをこういったグランピアの施設にしたという会社の方、この方のインタビューの内容がここに載せられております。こういったところを一部ご紹介申し上げますと、やはり学校跡地の活用は全国的な課題であると。さらに、こういったところは世代を結ぶ、または交流ができる場所として、ぜひ推し進めていただきたいもの。さらには、地元町民と人を呼び込む方策等も構築すべきであると。これはあと一つ、ちょっと言葉は変わっておりますけれども、森町の良いところをアピールして、さらに森町の認知を高めるという意味でも、やはり学校跡地の利活用、スピード感を要するのではないかと、このようにも思います。

そして、これは私の私見でございますけれども、場合によってはすぐここから1時間も経たないうちに到達できる富士山静岡空港というようなところがございます。ここと例えば天浜線等をコラボした内容的なものが、何か取り組むことができないか。静岡空港では何か森町の産業物産的なものも、コロナの前には行われ

ていたというような話も聞いております。コロナ収束にあつては、そういったところもまた考えていただければ、静岡空港との繋がりをさらに深めて、場合によってはそれを今度森町の活性化にも利用できるのではないのかなと、このようにも考えたりもするわけでございます。

こういったところで、学校の跡地利用、全ての面に関して、やはり森町を発展させる、活性化させる、そういう意味では必要なものではないかと、このように私自身は強く感じております。こういったところで、ちょっと長ったらしくダラダラダラダラやっけてしまいましたけれども、これに対する考え方を今一度お聞かせ願えればと思います。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 佐藤議員に申し上げます。

質問の主旨、要旨が掴みづらい点がございます。ですので、どの辺を再度再質問をしたいのか、そのところをもう一度確認していただけますか。

3 番議員

(佐藤 明孝 君) それではすいません、私も長ったらしくダラダラ言ってしまうと、掴みづらいところが確かにあったと思います。

まずは、一つは最初のこの特性の関係。資料で一番最初に示したこちらのやつを、もう一度ここへ映します。この特性を踏まえた考え方の整理、私くどいように言いました共通した項目が4項目もあるということについては、当局としてはどのように対応を考えていらっしゃるかという、まずこの点。

そして二つ目は、こちらのスケジュールの案でございます。このスケジュールの案については、スムーズに事業者が決定した場合の案としては良いと思いますけれども、じゃあスムーズに決定しなかった場合は、予備の案があるのかどうか。その点もお聞きしたいと思います。

そして最後に、この方針でございます。それぞれ学校に対しての方針が、このように示されてございます。これについては、や

議 長
企画財政
課 長

はりこれを優先的に考えて推し進めるのか。この三点、これを改めてお聞きしたいと思います。

(中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今の佐藤議員の三点のご質問にお答えをいたします。

まず一点目ですけれども、地域の特性を踏まえた考え方の整理において、地域の意見、こちらが大分三つとも似通っているということで、共通項目があるのでそちらを優先した方針ということは考えられないかというご質問かというように思っております。

これにつきましては、先ほどの地域の特性を踏まえた考え方の整理のとおり、都市計画マスタープラン、こちらの目標と地域の意見、こちらをやはり整合性をとったうえで、基本的な方針というものを定めているというところでございます。言うまでもなく都市計画マスタープランですけれども、これは町の持続発展に向けた分野別、あるいは地域別のまちづくりの方針を定めたものということでございまして、当然この都市マスにつきましては、町民の意向調査の結果も踏まえて策定をされているというところでございますので、この都市マスの中に地域の課題等が反映されているということで、まずこちらを位置づけをさせていただいて、それと地域の意見、こちらをリンクさせるという形で、基本的な方針というところを整理をしているというところでございますので、結果的に地域意見を踏まえて方針を出したということがわかるような資料ということで、こちらについては資料をお示しをしているというところでございます。住民のアンケートの多いものということに限らず、先ほど町長答弁もありましたけれども、さまざまな意見というものがございまして、そういったものと町の考え方、都市マスにおける町の考え方、そういったものとあわせて基本的な方針を定めているというところでございますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

そして次に、スケジュールの関係でございます。スムーズに事

業者が決定した場合を図示しているということで、これがスムーズに決定いかなかった場合、予備のスケジュール等があるのかというところでございますが、結論的には予備のスケジュールというのは持ち合わせてございません。これにつきましては、町長答弁のとおり9月末までに利活用の方針というものを決定をして、議員の皆さまにもお示しをすると。併せて、その後、専門家、外部の力をお借りをして、こちらをこのスケジュールに沿って進めていくんですけども、それによってサウンディング調査、いわゆる民間からの提案をいただくと。それを踏まえて募集要項を作成をして、事業者募集をすると。その中で、事業者候補、そういったものを決定をし、決定後、地域説明会等を行っていくという流れになっているというところでございます。事業者が決定しないということでございますが、おそらく地域説明会の辺りが、例えばこれ一例ですけれども、事業者候補は決まったけれども、地域説明会でさまざま協議がなされて、その調整等に時間を取るところも考えられますので、あくまでもこれは標準として、通常進んでいった場合のスケジュールということでお示しをしているというところでございます。

それから、最後三点目でございますが、方針どおり進めていくのかどうかというところでございます。こちらにつきましては、利活用方針（作成案）というものを作成をしてございまして、基本的な方針というところで、それぞれ三つの学校跡地について記載をしてございます。基本的にはこういった形で進めていくというところでございますが、こちらにもありますけれども、民間からの利活用提案が、より地域の活性化に寄与すると見込まれる場合には、柔軟に対応するというところも記載をしてございます。必ずしもこの中学校についてはこれ、この小学校についてはこれと固定するのではなくて、民間からの逆提案、そういったものをいただく機会があれば、そういったものも柔軟に検討していきたいというところを示した検討ということでございますので、基本

議長
3番議員

的には今町長答弁にもございましたけども、三つの学校跡地については基本的な方針、これに沿って進めていきたいというように考えているところでございます。以上です。

(中根 幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤 明孝 君) 今の企画財政課長のご答弁で、だいぶわかる場所もありました。

しかしながら、最初のこの地域の特性を踏まえた関係につきましては、やはりこれはアンケートの結果をまさに考えて回答をいただいた地域住民の方の内容ということで、さらにさまざまに確かに渡っております。しかしながら、申し訳ないですがそのさまざまに渡っているやつを全てを採用するというところは、本当に難しいと思います。従って、それらの目安としては、やっぱりある程度の内容が共通しているものであるならば、それを採用するというのが一番スムーズにいくやり方ではないのかなというようなことも考えます。従って、全てのアンケート結果に目を通して、それをいろいろ考えていただくというのが町民サイドにとっては非常にいいことだとは思いますが、やはりどっか切り捨てるべきものは切り捨てて、やっぱりやるべきところを方針として、町として定めるという決定的なものというのは、もうどんどん裁量的なものを活用していただいて進めてもらえればなという気持ちもございます。今のこの地域の特性を踏まえた考え方等の整理、共通する項目云々の再質問については、ただ今の回答で結構でございます。

そして、引き続いてやりましたスケジュールの関係につきましても、やっぱりスムーズにこの事業者が決定するように、いろいろやっていただきたいとは思いますが、ただ今のご答弁の中で民間から良い意見等情報等があれば、それを踏まえてさらに地域の活動に繋げるというようなお答えがありましたけれども、その民間というのは事業者を指すのか。それとも、町民のいわゆる個人の町民の方も指すのか。その点をご回答願えればと思います。

議 長
企画財政
課 長

(中根幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

スケジュールの中での民間からの提案、こちらの民間からの逆提案は、民間からの利活用提案がより良い地域の活性化に寄与すると見込まれる場合は、柔軟に対応することとしますというところでございますけども、これにつきましては、いわゆるサウンディング調査、こちらで利活用方針を示します。そのサウンディング調査の中で、相手方がそういう利活用方針ではなくて、例えば違うものはどうですかと、そういった場合に、そういったものも検討しますよということで記載をしてあるというところでございます。このサウンディング調査については、基本的には事業者ということになるかと考えておりますので、それが個人であるのか、あるいは企業であるのかというところまでは、現時点では少し定めておりませんが、いわゆるサウンディング調査ということでそちらをやっていく中で、その中で参加をしていただいた企業なり事業者の方からの意見を聞くというところでございます。以上です。

議 長
3 番議員

(中根幸男 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐藤明孝 君) 今の佐藤課長からお話に出ましたこのサウンディング調査、これにつきましてはの本来の目的、狙いというのは何なのかというと、サウンディングは、やはり情報収集なんですよね。事業者からの情報収集にあるというようなものが狙いというようなことになっております。従って、これにつきましては、あと当局としては、検討の段階で逆に情報提供して、事業者に参加意欲を高めていただくというようなところがやはり狙いではないのかなと、このようにも思います。従って、サウンディング、言葉としては我々素人としては本当に難しい言葉なんですけど、基本的には民間事業者の意見を聞いたり、新たな提案を把握したりすると。そのようなことによって情報収集に努めるというよう

なこういった内容になると思いますが。ここでサウンディング云々を言うというようなことも、今更なんだと思いますけれども、そういった形でぜひ事業者、民間事業者に対するそういったアピールについても、しっかりとやっていただきたいと思います。これはこれで結構でございます。

次にいいですか。今度、二点目の内容につきまして、改めてお聞きしたいと思います。委員の方々が令和4年9月30日をもって満期を迎えますよというようなことです。先ほど町長の答弁の中では、仮に交代する人が出た場合につきましては、それまでの経緯をしっかりと説明して、今後の委員会に臨んでいただくという内容にとりましたけれども、今現在、ここに副町長を除いて11名の方、あと当議会の議員2名の方を除きました残りの方で、現実に今現在もう委員として交代されている方はいらっしゃるかどうか。それをまずお聞きしたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦君) すみません、それは第1回目の委員と異なっている人がいるかという質問でしょうか。その点につきましては、現時点では交代されてしまっている方というのはおりません。

議 長
3番議員

(中根幸男君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤明孝君) 今現在は交代されている方は、いらっしゃらない。そうやって見ると、ここには小学校、森小の校長さん、富士見小学校の校長先生とか、静産大の教授の先生方もいらっしゃいますけれども、やっぱり今現在もこの委員としてここにいらっしゃるという、こういう形でいいでしょうか。

議 長
企画財政
課 長

(中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。先ほど佐藤議員のメンバーに変更がないかというご質問ですけれども、地域団体の代表の方がお一人変わっておりましたので、先ほどの答弁につきましては修正をさせていただきたいと思います。

そして、学校の教職員の代表ということでございますが、こちらについては、既にそれぞれの学校へ赴任をされているということでございますが、当時三倉・天方の校長先生だったということで、学校の施設にも精通をしておりますし、地域においても繋がりがあるところで、この二方につきましては、引き続き委員をお願いをしていくという考え方で、今構成員のメンバーになっていらっしゃるということでございます。以上です。

議長
3番議員

(中根 幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤 明孝 君) 変更、いわゆる交代されている人物もいらっしゃるということで、今お話聞きました。これ団体の代表というと、町内会長連絡協議会とか、この令和3年度の役員の方だと私介しますけれども。あと、これ9月30日で任期満了になりますが、これ以降につきましてはいつごろ新メンバーが判明するか。それを最後にお聞きしたいと思います。

議長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。現時点では、先ほど佐藤議員のお話もございましたけれども、基本的に所属している団体であるとか、あるいはその地域の団体の代表者、こういった方については、現時点で代表者が変わるというような情報というのは持っておりませんので、こういう方たちは引き続き委員をお願いをしていくということでございますが、町内会長連絡協議会、三倉地区と天方地区のお二方につきましては、場合によっては年度で交代をされるという可能性があるのではないかと考えているところであります。ですので、例えば来年度の4月であるとか、そういった形で代わられる可能性があるのではないかなと考えているところであります。以上です。

議長
3番議員

(中根 幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤 明孝 君) やはり年度をもって役として臨んでいる方が、確かにいらっしゃると思います。そういった方につきましては、年度が過ぎれば当然役員を降りるわけですから、こういっ

た委員についてもご辞退されるのかなというような考えなんですけれども、やはりそれを見ますと、1年ごとの交代という形になってしまうのかなというようにもやっぱり感じるんです。従って、この学校跡地検討委員会は本当に町を左右するかもしれないような大事な委員会というようなことだと思います。従って、なるべくならばある程度の年数をそのまま引き続いて委員として存続できるような方の選択をお願いできればなという考え方も、私自身はちょっと持っております。それにつきましては、今後当局でまた考えて、相応しい方を新役員としてまた選んでいただければと、このように思います。

最後になりますけれども、いろいろ申し上げましたけれども、やはり学校跡地の問題につきましては、今後の森町のあり方も左右する、活性化させるがための大事な課題だということだと思いますもんで、ぜひそういったところを踏まえたうえで、これからの活動等をまたお願いしたいと思います。以上をもって質問終了します。

議長 (中根幸男君) ここで、暫時休憩といたします。

(午前10時22分 ~ 午前10時35分 休憩)

議長 (中根幸男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、川岸和花子君。

登壇願います。

5番議員 (川岸和花子君) 5番、川岸和花子です。

通告のとおり、以下の質問をさせていただきます。

森町観光振興におけるトイレ整備について。

第9次森町総合計画のまちづくり基本目標である、「活力・情報発信・交流が盛んで賑わうまち」を目指して、町の良さを活かし、観光交流人口を増やして、人の輪を広げる目的で質問いたします。

遠州の小京都まちづくり基本計画の環境づくりの面からも、トイレの整備は優先度を高く考えておられると思います。また、そ

ういう計画となっております。綺麗で使いやすいトイレは、町の印象を決める大切な要素であると思いますが、現状の町内の各公衆トイレは、綺麗に清掃され、管理はされていますが、古く感じるうえに、実際に壁や扉が傷んでおり、明るさや広さがなくて暗く、町のイメージダウンに繋がっていると感じます。そこで、以下の質問をさせていただきます。

1 主に観光で利用する目的のトイレや駅に併設されているトイレの築年数は、どれくらいでしょうか。

2 観光者が利用するであろう古いトイレの完全刷新計画は考えていますか。

3 新しいトイレ箇所の増設や、トイレを含めた休憩所、駐車場を含む安らげる空間づくりの計画などはありますか。

以上です。

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 川岸議員の「森町観光振興におけるトイレ整備について」のご質問にお答えいたします。

一点目の「主に観光で利用する目的のトイレや駅に併設されているトイレの築年数はどれくらいでしょうか。」について、申し上げます。

議員のご質問に関する産業課所管の公衆トイレにつきましては、10か所ございます。その設置年、経過年数について申し上げます。新町公衆トイレは、昭和63年に設置され、築34年。市場公衆トイレは、平成10年に設置され、築24年。天方城跡公衆トイレは、昭和60年に設置され、築37年。鍛冶島栗ノ島公衆トイレは、平成9年に設置され、築25年。鍛冶島下田公衆トイレは、平成12年に設置され、築22年。戦国夢街道ハイキングコース内にある三丸公衆トイレは、平成8年に設置され、築26年。天神森公衆トイレ、花立公衆トイレは平成9年に設置され、築25年。三倉一ノ瀬公衆トイレは、平成13年に設置され、築21年。町民の森公衆トイレは、平成16年に設置され、築18年が経過しております。

議 長
町 長

次に、企画財政課所管の公衆トイレについては5か所ございまして、その設置年、経過年数について申し上げます。天竜浜名湖鉄道遠州森駅公衆トイレは、平成2年に設置され、築31年。戸綿駅公衆トイレは、平成6年に設置され、築28年。森町病院前駅公衆トイレは、平成27年に設置され、築7年。円田駅公衆トイレは、平成30年に改修され、築4年。遠江一宮駅公衆トイレは、平成11年に設置され、築23年が経過しております。

二点目の「観光者が利用するであろう古いトイレの完全刷新計画は考えていますか。」の質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、第9次森町総合計画の町の将来像である「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」や、遠州の小京都まちづくり基本構想の基本方針である「おもてなし」という観点からも、公衆トイレの管理については、快適に利用していただくため、日頃の清掃管理に加え、水漏れや便器の破損、浄化槽や電灯の故障など、不具合が生じた際には、当該箇所を修繕・改良するという維持・管理を実施しているところでございます。

また、近年においては、そういった維持・管理とともに、便器の洋式化や新型コロナウイルス感染防止対策として、手洗い場の自動水栓化等の整備を進めているところでございます。

現在のところ、既存トイレを刷新するという計画はございませんが、先ほど申し上げましたとおり、築年数が30年以上経過している施設もあり、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画等との整合性を図りながら、施設の更新等について検討してまいりたいと存じます。

三点目の「新しいトイレ箇所の増設やトイレを含めた休憩所、駐車場を含む安らげる空間づくりの計画などはありますか。」について、お答えいたします。

議員ご案内のとおり、遠州の小京都まちづくり基本計画のまちづくり戦略の「環境づくり」においては、来訪者を受け入れる施設環境として、「観光スポット等への駐車場、休憩所、トイレ等

の整備について、既存施設や周辺の公共施設等の活用、民間事業者(商店等)との連携により、充実を図っていく」と掲げております。これに関しては、「できるだけ既存施設を活用して、来訪者を受け入れる環境を充実していきましょう。」という趣旨のものでございます。公衆トイレについては、観光客用のトイレということだけではなく、地域住民等が使用することも想定されるため、利用者がどれだけいるのか、その場所に公衆トイレとして、どの程度必要なのか、清掃作業等は誰が行うのか等、総合的に判断したうえで設置することが望ましいと考えております。

また、観光客用のトイレに関して申し上げます、それぞれの観光施設において設置しているトイレ等を清潔に保っていく、充実させるという観点も重要であると考えております。

そして、現在策定中であります「遠州の小京都リノベーション推進計画」においては、「観光客だけでなく、町民に利用される憩いの場づくり」という観点も含め、検討しているところでございます。こうした検討を踏まえ、公衆トイレや休憩所、駐車場の整備について、適するものがあれば、遠州の小京都リノベーション推進計画に盛り込んでいきたいと考えております。

以上、申し上げますと答弁いたします。

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 遠州の小京都まちづくり基本計画の中に、環境づくりというところでスライドに出してみたんですけども、駐車場、休憩所トイレ、Wi-Fi環境等の整備の充実というところで、やっぱり公衆トイレや休憩施設が不足しているよという問題点が挙げられておまして、優先度が高くなっているということです。先ほどおっしゃったように、遠州の小京都リノベーション推進計画は、これから進むところですし、また、町の遠州の小京都ブランド向上支援事業などにも取り組んでいただきまして、これから盛り上げていこうという感じを受けております。

先ほどのご答弁で新設は考えていない、既存のものを丁寧に扱

議 長
5 番議員

って活用していこうというご答弁でしたけれども、今年度の補正第1号で新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を使って、新型コロナウイルス感染症対策事業としてトイレを洋式化するという事で17か所というように伺ったんですけれども、手洗いも含めて245か所の修繕ということなんですが、その内容、場所がどこになるのか。和式トイレは、全部洋式になるのかということをお教えください。

議 長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えをいたします。

令和4年度の第1号補正予算で計上をさせていただきました公衆トイレの衛生化事業の場所と箇所数でございます。

まず、洋式化については17か所。手洗い場の自動水栓につきましては、245か所となっております。対象施設につきましては、32施設でございます。内訳は、天竜浜名湖鉄道駅のトイレ3か所ということで、戸綿駅、遠州森駅、遠江一宮駅。それから、観光施設のトイレ8か所といたしましては、吉川キャンプ場、それから森町天方宿泊施設、それから森町体験の里アクティ森、それから栗ノ島、下田、城ヶ平、新町、市場の観光トイレ。それから、幼稚園ということで、三倉を除く5園。それから、全小中学校5校。それから、公園の9か所ということで、森第一、森第二、森第三、北見、それから南町、大門東、駅東、太田川親水公園、天宮公園、それから森町営グラウンド、森町立歴史民俗資料館が対象となっております。

洋式化につきましてでございますけれども、基本的に洋式、和式というようなところで見まして、和式になっているものを洋式化にするというところでございます、これは整備方針ということで、各課で洋式化が妥当であるというようなところについて、設置をしているところでございます。和式から洋式にというようなところについては、男女別に確認をさせていただいて、和式を一

つ以内として、それ以外については洋式化にするというところでございます。以上です。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。それと今、総務課長から答弁いたしました以外のトイレの改修については、それぞれ別の項目、要は交付金、今年度第1号補正予算になりますけれども、「どうする家康」を受けて、地域の磨き上げ事業ということで、産業課においても予算をお認めいただいております。その中で、先ほど答弁の中でも入っております戦国夢街道の花立公衆トイレ。これは洋式化と、手洗い自動の水洗化。三丸公衆トイレについても、洋式化と手洗い自動水洗化。天神森公衆トイレにつきましても、洋式化と手洗い自動水洗化。最後に一ノ瀬公衆トイレ改修ということで、洋式化を2つ、あと手洗い自動水洗化を2つということで、交付金を有効活用して既存のトイレの充実と長寿命化ということで、トイレ整備については、この予算だけでなく、今回の第1号補正予算だけでなく、交付金を活用して令和2年度等から取り組んでいるところでございます。以上です。

議長
5番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) わかりました。和式がいいか、洋式がいいかというのは、人によって直接肌が当たらないので和式がいいという方もおられれば、もう大概のお家は洋式のトイレを使っているのです、逆に和式だと用が足せないというような方もおられますので、一つ以内に残して洋式化するというので、よくわかりました。

町内のトイレを少し撮影してきましたので、見てください。これは、新町にある公衆トイレです。太田川の道路沿いにあるので、私が撮影している間も、結構たくさんの方が入れ替わり立ち替わり入られたなど、平日だったんですが思いました。見ていただいたように、外の感じもちょっと黒くくすんでいるというか、雨風等でくすんでいる感じもしますし、女子の方しか撮っていません

けれども、中は洋式、和式。そういう感じが見てとれますが、入るにはちょっと躊躇するかなと。慣れてる人は、こういうもんかなと思うかもしれません。

次行きます。これは、上が天方城趾の公衆トイレです。こちらは水洗ではありませんで、人家もないので水道が来ていないということで、汲み取り式のトイレなんですけど、久々にこういうトイレに入りまして、ちょっと跨ぐのが怖いというか、きっと子供では無理だなと思いました。ただ、先ほどの新町もそうですが、綺麗に清掃されていておりまして、シルバー人材センターであるとか、地元の方が綺麗にさせていただいていると、感謝申し上げます。私が行ったときはバケツなんか置いてあって、自分で流しなさいみたいな感じのところもあったんですけど、この撮影に行ったときは特に置いていなかったです。

歴史民俗資料館ですけれども、こちらのトイレは男性の小便器が二つ並んでいて、その奥の一つ和式のトイレがあるんですけども、昔っぽいというか、女性が使おうと思えば男性の後ろを通っていくような感じのトイレでございます。木で出来ているので、落ち着いた感じはあります。

次、戸綿駅です。戸綿駅は電車が通る線路の下にあるので、やっぱり鉄の感じでちょっと壁が汚れがちなのか、ますます古く感じました。中もそんなに大きくないので、和式トイレだったんですけども、ちょっと暗い感じがあって、ちょっと入るには躊躇するような感じでした。

一宮駅は、外から見た感じはすごく綺麗で、真ん中に多目的トイレもありまして、このときはたまたまちょっと散らかっておいりましたけれども、汚したりとかというタイミングの跡とかということもあるので、見た感じは綺麗でした。

次が、三倉の一ノ瀬の公衆トイレです。こちらも和式、洋式がありまして、先ほどこちらも和式が洋式になると。私が見ているのは女性の方だけなんですけども、こちらも多目的トイレがあっ

て綺麗でした。

鍛冶島の下田の公衆トイレも、綺麗に管理されておりました。

これが一番新しいのかなと思うんですけど、森町病院の駅の公衆トイレですが、今までは割と和の感じの建物だったんですが、病院のところということで、ちょっとピンクっぽいおしゃれな都会的な感じのトイレで、中も非常に綺麗で、やっぱり中が白いかタイルで白いか、床もきちんとタイルがあるとかというのは、トイレの印象をすごく変えるなと思いましたし、非常に気持ちよく使わせていただきました。

こういう良いトイレもある中で、新町のように見るからに古いなというトイレもありまして、こちら新町のトイレなんですが、中に入ると扉が非常に傷んでいる。壁等も結構傷んでいるということで、多分お掃除したときとかに、床とかに水が溜まりやすいとか、そういう加減で下がボロボロになっているというのがありました。

それで、森町の観光の活性化ということで、綺麗で使いやすい快適なトイレというのはすごく大切だと思うんですけども、このトイレというのは人間が生理的に用を足すところなんですが、やっぱり生理的に何か汚いトイレとか、暗いトイレとか怖いという印象があると、やっぱりそっちに持っていかれると思うんです。逆に、トイレがすごく綺麗だと、他のところに手がまだ回っていないとしても、すごい気持ちよくトイレができて、その町の印象ってすごくよくなるんじゃないかなと思います。

トイレのことについてですが、三島にある三島スカイウォークでは、清潔さ、使いやすさをコンセプトに2億円をかけてトイレを作ったと。だからもう本当に、今、高速道路とかでもそうですけど、トイレなのっていうようなおしゃれな空間だったり、そういうNEXCO中日本では、高速道路のトイレは、以前は汚いか落書き等とか悪いイメージだったところを刷新するために、おもてなしトイレプロジェクトというのを立ち上げて、トイレが綺麗

麗で、トイレが親切で、トイレが快適というところを目指して、結構なお金をかけておられると思います。決してそういう大きなところでお金をかけてくださいというのではなくて、やっぱり今トイレというのは、すごく注目すべき点なのではないかなと思っております。先ほど新設はないということでおっしゃったんですけども、森町の観光の活性化を考えたときに、小京都リノベーション計画でいろいろ考えていただいていると思うんですけども、まずは最優先に、一番にトイレを整備するというのが、町の価値を上げる、底上げになるのではないかなど。何よりもまず一番トイレではないかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。今、川岸議員からいろいろ現地もしっかり見ていただいて、近年におけるトイレのポジションというか、そこが重くなっているんじゃないかということであると思います。その点に関してはご発言のとおり、やはり私も、また、自分の子供とかも、やはり自分のお家のトイレがより綺麗になっているということもあって、要は余所に出かけても、やはり同程度のものを期待して入るよというようなこともありますので、住民の方をはじめ、観光で来られる方も、これまでのトイレに求めるもののグレードといいますか、そこが上がっているのかなど、それはご発言のとおりかなというようには感じております。

そういった中で、トイレを最優先にということでございますけれども、トイレということに関しては、どういう位置づけにあるかといいますと、やはり観光客というのは、そのトイレに来るわけではなくて、その見たいもの、感じたいもの、そういったところに来たいというのがあって、初めて来ていただけるとは思っています。その中でご発言のように、そこに来て、更にトイレが綺麗であると、とても印象が良く、いろんなところに気を使って、今ご発言があったようにおもてなしの気持ちを感じる町だな

というのは、おっしゃるとおりであると思います。ですので、トイレを整備するきっかけというか、トイレを必要となるものというものに関して、主観しまして、やはりその観光施設をまずは充実させるであるとか、魅力的なものであるとか、皆が来たい施設にするであるとか、アクセスを良くするであるとかということを含める中の一つの要素であるとは思いますが、じゃあその中でトイレを最優先に整備していくということまでではないのかなというようには感じております。

ですが、川岸議員のおっしゃるように、これまでのトイレの位置づけ、なんとか用を足せばいいということではなく、より求められているものが重要になっている、重くなっているというのは感じておりますので、そういった観光施設を充実する際に、そのトイレの位置づけも含めて、どのようなものにすればいいかということを考えていくのかなと考えております。

それと、やはりそのトイレの整備といったときに、公共施設管理の計画の中で、森町が持っている公共施設として、全体で150超のトイレの箇所があります。その中で観光等が主なもの、例えば駅に来る人が主なものというのは先ほど申し上げた約15か所ぐらいなんですけど、トイレをしっかりとするという視点においては、例えばやはりそれをそれこそ子供らが使う毎日の学校のトイレだってある。そこを綺麗にすることが、子育て支援に繋がるのではないかといった視点もございます。町全体としては、やはりそういったことを踏まえて、どういったトイレの整備をしていくのか。全体の中でその整備のあり方、位置づけを考えていくのかなというように考えております。

それこそ産業課としては、トイレの整備について、特に新町について、私ども戸があれとか承知しておりまして、この件に関しては新町は30年以上経っておりますので、そういったところについては、早急に対応したいなとは思ってはおりますけれども、その際に、例えば新町に関して申し上げれば、じゃあ壁を塗り直す

とか、そういったことをどうするかというのは、それこそ森町のトイレをどうしていくかという全体を考える中で、どれだけ財源を充てていくのかといった整理になるのかなというようには考えております。やはり当然何を先にやるかということにおいても、やはりトイレの整備に関しては財源がかかることなので、当然もてなす側とすると、どこもそれは綺麗なトイレにしたいという気持ちはありますけども、そういった全体の中で検討していくのかなというようには考えております。以上です。

議長
5番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 先ほど子育てとか教育の点が出ましたけれども、先日の歴史伝統文化保存会の総会で、歴史民俗資料館が小学生であるとか、遠江総合高校の生徒さんたちに結構活用していただいているというご報告を受けました。やっぱりそのトイレのところが男女一緒であるという点からも、今回洋式化するという点でその辺は安心したんですけれども、そこもちょっとデリカシーがないところかなと思ったんですが、いろんなトイレを新設というと何千万とかかると思いますし、それを今度維持管理していくというのはお金がかかるということも承知で伺いますが、一般会計の補正第1号で、大河ドラマの「どうする家康」の観光誘客事業の中でも、戦国夢街道のトイレ改修を何点かしていただくということを、先ほど答弁で伺いました。同じく「どうする家康」に関して、先ほど出しました天方城も、やっぱり武田と家康と今川がせめぎ合ったその天方城というところも注目すべき点かなと思います。また、歴史伝統文化保存会では、天方城と飯田城の御城印を配布するというのを去年からしていただいておりますが、山名神社等を含め、飯田地区等でのトイレがどうなのかという点と、天方城のトイレが汲み取りというあのトイレがもう少し何か方法がないかなというところで質問させていただきます。どう対応していこうと考えておられるか、質問させていただきます。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。「どうする家康」というところで、地域の魅力磨き上げということで、戦国夢街道のトイレ、それに加えて天方城址のトイレ改修はどうかということであると思います。

「どうする家康」は、この第1号補正予算の地域の磨き上げで、今後「どうする家康」を機会に森町に来てもらおうというときに、天方城址についても検討はいたしましたけれども、大きな課題になっているのは、ご案内のとおり天方城に行くまでのアクセスがやはり厳しいというところがございます。歩いて行くにもなかなか長い道のりですし、車で行くのもやっぱりすれ違いが厳しいということで、あれを積極的にとか、どんどんPRしてきてくださいねというところになると、やはりそのアクセスの課題が出てきて、逆に来た方が不満を持ってはいけないなとかというところも検討して、今回の中に天方城址のトイレの整備は入れていないというところもございます。ご指摘のように、天方城址に関しては、やはり水洗化が非常に難しく、相当のお金がかかるといったところが課題であります。また、天方城址に関しては、それこそ今でもトイレの整備を含めて、年間で相当のお金がかかってはいます。施設管理全体プラスの中で、トイレも含めてあそこの清掃ですが、草刈含めて88万5000円年間かかっております。

先ほど維持管理のお話がございましたけれども、先ほど申し上げた産業課で所管しているトイレや、企画財政課で所管している駅のトイレ、あとは仮設トイレ等も含めて、清掃のみで年間で250万から300万ぐらいのお金がかかっているんですね。なので、当然新しくして、また管理していくには、また更に財源負担があるというところも踏まえて、確かに天方城址については、先ほどご発言があったように、なかなか今時珍しいというトイレではあるので、担当課としても何とかしたいなという気持ちはございますけれども、なかなか水洗化と、あとはそういった中でもいろん

な工夫をして、できるだけ綺麗に思っただけのように適切な管理を委託しているところをごさいますけれども、今すぐにそこを整備するといったことは、ちょっと難しいのかなとは現時点では考えております。以上です。

議 長
5 番議員

(中根 幸男 君) 5 番、川岸和花子君。
(川岸和花子 君) 今回、トイレの質問をするということで、常にいろんなトイレに入ってみたんですけども、先日雨上がりに新町のここのトイレに入ったらですね、雨上がりというのと川の傍というので、ものすごい虫が、細かい虫がもうびっしりだったんですよ。ウワーっていうぐらいの虫で、多分夜もずっと電気がついていてというのもあると思うんですが、虫とかクモとか、このなんていうんですか、個室で無防備な状態でちょっとでも何かいと、やっぱりちょっとドキドキしながら用を足すわけですけども、こういうものを少しでも軽減できる方法として、今では害虫をブロックする、噴霧してコーティングするというような防虫剤というのもあるらしくて、1年に1回とかで済むような効果が持続するというものがあると聞きます。クモの巣は普通に張ったら取ればいいんですけど、取っても次の日にはもう作っているというような状態もあります。この森町は大自然の中ですので、完全には無理ですけども、できるだけそういう工夫をして、少しでも快適に利用していただけるというようにしていただきたいなと思うんですが、そういう噴霧式の防虫剤というようなことは考えたことはあるでしょうか。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。
(長 野 了 君) 産業課長です。

今、新町の公衆トイレの例でご発言がありました。確かに川が近くて、湿気の多い。あとはやはり虫が近くに寄ってきやすい場所ではあると思います。その防虫剤のコーティングということについては、今お聞きしましたので、今後どのように検討していくかというのは考えていきたいなとは思っています。

そんな中で、トイレについてもいろんな場所、あとは築年数、使用頻度は、それぞれのトイレで状況がやはり異なっておりますので、そういったことを踏まえて、コーティングの防虫の効果が本当にあるのかどうかということもしっかり検討して、やはりそういうものの発売に関しては、いろんな検査をして過大広告にならないようには宣伝をされていると思いますけれども、結局その使う場所によって、虫がそれほどかなり多いところでもそれがずっと効くのかとか、そういった課題はやはりあると思いますので、そういったところを検討させていただきたいなというようには思います。

その一方で、ご発言の中にもございましたけれども、やはり森町についても、都会ではなくかなり自然に近い状態のところトイレがございまして、どこまでやるのかというのは、やはりもう一方で検討しなければならない課題かなと思っております。当然トイレ単体で見て、そのトイレ自体をものすごくグレードアップするということは望ましいことではありますが、これも繰り返しになりますが、それこそ全体のトイレの計画、トイレの管理をどうしていくかということとともに、その財源をどうするのかというところは必ず後ろに控えておりますので、私どもとすると、そういった全体の計画、どこに財源を優先的に配分するのかということ踏まえた中での検討になってくるのかなというようには考えております。以上です。

議長
5番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) トイレのことは今までも一般質問でも何度か出ておりました、森の町の中にトイレを作れないかとか、そういう意見が出ておりました。

今回、新設というトイレは考えていないということなんですけれども、今度城下の藤江勝太郎邸を活用していくに当たり、城下にも公衆トイレというのはありませんし、あとやはり飯田地区というのも公衆トイレというのが少ないと思います。

また、別の方面から行くと、今、ヤマハモーターエレクトロニクスさんと電動アシスト自転車のパスで、「パスの故郷森町」ということで、森町をe-bikeのふるさととして位置づけを強化していくという方向だと思いたすが、こういうe-bikeで森町のツアーを企画されたりしていると思いたす。三倉には、ミリオンペダルというマウンテンバイクコースもできましたし、三倉にいと、島田の方からずっと自転車で上がってきて、森の下に降りていくというような方も結構おられまして、自転車の愛好家の方がたくさん来ておられます。

また、ご存知のとおり、皆さん見ると思いたすが、バイクの方もすごく走りに来られます。やっぱりそういう方々の一番大切なところは、トイレ、綺麗な水が出るところで、休憩場所、弁当を食べたりとかちょっと休憩するというような場所、そういうところがすごく大切で、事前チェックしないとコースに入れられないというようなことなんです。こういうe-bikeの故郷として、また、バイクとか自転車の方へのアピールとして、きちんとした場所を計画的に作る予定というか、トイレのその計画。財源をどうするかとかということもあると思いたすが、この小京都リノベーション計画の中にちゃんと入れられるのかということと、この自転車を活用したこのe-bikeの故郷という町としてトイレのことをどう考えているかお聞きします。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。リノベーション計画の中でトイレの位置づけ、又はe-bikeの故郷という中でのトイレの位置づけに関わるご質問かなと思いたす。

少し繰り返しになるんですけども、トイレについては、やはり当然設置する際にどのぐらいの使用が見込まれるのか等々も含めて考えていくわけなんですすが、先ほども申し上げたとおり、やはりまずはその見たいところ、そういうところについてしっかりと検討していき、そこに財源を入れていくということなのかな

というようには思います。一時期、それこそ公衆トイレを少し風情というか、景観を配慮した公衆トイレを町としては整備してきたわけですが、やはり管理がかかる、基本的にはやっぱり地元の方が管理するという中で整備していくとかといった方針をとっているところでございます。

その一方で、観光客なり、そういう自然の中に行くときに、確かにトイレがあればいいかなというお気持ちはわかります。それこそそれとともに、グレードの良いトイレということを求められるのかなとは思いますが、そういった方がどういう振る舞いをするかということ、綺麗なトイレに入りたい方というのは、これがいかにどうかかわからないんですが、どういう振る舞いをするかということ、実際にはやはりコンビニのトイレを使うんですね。例えばどっかに行こうとしたときに、やはりコンビニがあればそのトイレをという振る舞いをするのが。それはなぜかと言うと、そこに公衆トイレがあっても、それを使う。公衆トイレが日頃から常々毎日点検ができるコンビニのトイレと同じグレードを保つには、相当な経費と相当な努力が必要になります。ですので、そういった周辺状況も踏まえて、公衆トイレがあれば来るかということ、あってより良いものなら望ましいとは思いますが、トイレを整備することによって、よりそれは望ましいことではあると思うんですが、どこに力を入れていくかということ、やはりトイレというのは、その観光施設に魅力があって、そのプラスアルファの部分でトイレをどこまで整備するのかというのは検討していくべきものだと思っておりますので、そういった検討を踏まえて、やはりそこに何かしらのトイレが必要であると判断、また当然そこに充てる財源等が確保できれば、検討していくのかなというようは考えております。以上です。

議長
5番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) なかなかそう簡単に「はい、作ります。」とはいかないだろうなどは想像しておりますが、そういう面、い

ろんな面からの必要性を検討していただけるということだと思います。

三番目の点についてなんですけれども、先日6月11日に森町で行われた「森町子育てフォーラム」で、現役の子育てをされている若いお母さんたちや、そのご家族、例えばじいじとかばあばとかが来られてご意見を伺ったんですけれども、その中で出たご意見で、年代別に遊べる大きな公園、遊具があるような大きな公園があるといいねというお声がやっぱり出ました。当然、そういうところのトイレには、オムツを替えることができるシートだったり、子供を座らせておくシートがついていたりとかという子育てに優しいトイレを作ったうえで、そういう公園とかがあると町の魅力が高まるのになというようなことを思いました。子育て世代を呼び込む目的と、観光で立ち寄る駐車場がたくさん併設されているとか、そういう場所というのが森町にも必要じゃないかなと思うんですが、そういう点は考えておられないか、今一度お尋ねします。

議長 (中根幸男 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 川岸議員のご質問が公園の整備にも及んだところがありますけれども、それについては、後ほど岡戸議員からもご質問いただいていますので、そちらで詳しくお答えをさせていただきますと思います。

今日いただいているご質問の中でも、安らげる場所も必要ではないかというご質問もいただいています。それにつきましては、最初の答弁で、現在策定中の小京都リノベーション推進計画の中で検討をして参りたいというようにお答えをさせていただいておりますので、そのようにご理解をいただければと思います。

議長 (中根幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子 君) わかりました。遠州の小京都というのは、明治時代にもう既に志賀重孝さんが詠んでおられたということで、森町が栄えたのは信州への塩の道として、たくさんの人、文

化が交流したために深い文化が今も残っていると思います。その価値を更に高めるために、この遠州の小京都リノベーション計画ということで、森町に来ていただく方に森町の良さをもっと知っていただいて、また気持ちよく帰っていただくためにも、トイレの部分にも注目していただけたらなと思ひまして、終了したいと思ひます。

議長 (中根幸男君) ここで、しばらく休憩をします。

(午前11時22分 ~ 午前11時34分 休憩)

議長 (中根幸男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、6番、岡戸章夫君。

登壇願ひます。

6番議員 (岡戸章夫君) 6番、岡戸章夫です。

通告のとおり、二問、混合方式にて、町長にお伺ひいたします。

一問目は、「大規模公園の整備の可能性は」についてです。

従来より、主に子育て世代の方々から、大規模公園の建設整備を望む声があり、先に行われた森町を語る会においても、同様の意見が出されていたことが、広報もりまちにも掲載されていきました。町の答弁として、「新たな大規模公園整備は、子育て支援、地域コミュニティ向上、魅力発信、防災面等のさまざまな観点から、町全体における公園の配置、必要性を考慮して検討したいと考えている。」との期待を寄せる内容ととれました。そこで、第9次森町総合計画の期内に実現、もしくは着手の意欲はあるのか伺ひます。

二問目は、「電動シニアカー利用に助成制度を」です。

SDGsの考えのもと、町長からも、誰一人取り残さないまちづくりを目指したいとの所信表明があったかと思ひます。森町では、交通の足として、町営バスの整備や通学環境の整備、運転経歴証明書交付手数料の助成、公共交通利用券の助成、更には電動アシスト自転車購入への助成金も始まり、幅広い支援がされており、評価しております。

そこでもう一つ、主に高齢者が利用される電動シニアカーへの助成も必要ではないかと考えます。交通事故防止の観点から、自動車免許証を返納された高齢者の方たちの多くは、車に乗れなくなったことにより、家にこもることが多く、心身共に老いが早まる傾向があると聞いています。その対策の一つとして、電動シニアカーを利用することにより、今一度社会に出て、お達者な生活が持続できるよう後押しをするために、助成金制度を設けられないか伺います。以上です。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 岡戸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「大規模公園整備の可能性は」について申し上げます。

令和3年度に実施しました森町を語る会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面での開催となりましたが、「子育て世代に魅力的なまちづくり」をテーマとし、子育て世代の皆さまからさまざまなご意見やご提案をいただきました。その概要につきましては、広報もりまち令和4年4月号と5月号で掲載させていただいたところでございます。

その中で、公園整備に関するご意見が4件あり、その内、大規模公園の整備についてのご意見もいただき、町として、「町全体における公園の配置、必要性等を考慮して検討していきたい」と回答させていただきました。

まず、町全体の公園緑地の現状について申し上げますと、太田川親水公園を含む都市公園が11か所、森川橋ポケットパークなどポケットパークが5か所、庵山児童遊園地など児童遊園地が2か所、そのほかに、町民の森や太田川ダムかわせみ湖周辺の彩り岬をはじめとする環境エリア、宅地造成等で町に寄附された広場緑地など、合計で75か所、面積は約73クタールあり、町民をはじめ多くの皆さまにご利用いただいているところでございます。

公園の配置の点では、町の都市計画区域内には、都市公園や児童遊園地などの広場緑地が配置され、また、都市計画区域外には、

太田川ダムかわせみ湖周辺の環境エリアや町民の森などが配置されており、町を大きく都市計画区域内外で分けて見た場合、概ねバランスのとれた配置となっているのではないかと考えております。

一方、公園整備の必要性につきましては、第9次森町総合計画では、基本計画の中で、「住民のレクリエーションやコミュニティの場として、子供から高齢者、特に子育て世代まで幅広く快適に利用できる公園や緑地の整備を図る」との目標を掲げております。

また、森町都市計画マスタープランでは、都市環境の基本方針の中で、「生活に身近な公園・広場の整備・保全・活用を推進する」として、道路や公園など、都市活動を支えるうえで重要な役割を果たす都市施設について、整備を推進し、適切に維持管理を進めていくという方針を定めております。

更に、森町立地適正化計画におきましては、「居住や都市機能の適正な誘導を図りコンパクトシティの実現化を目指す」として、その取組と今後の方向性の中で、公園を含めた生活基盤の整備を推進していくとの方向性を示しているところでございます。

議員ご質問の「大規模公園を第9次総合計画期間内に実現していくのか、もしくは着手の意欲があるか」についてでございますが、まず、ご質問にあります「大規模公園」の定義につきましては、都市公園法で、「大規模公園」とは、「1つの市町村の区域を超える広域圏を単位として設置される公園で、1か所当り面積50ヘクタール以上を標準として配置する。」とされております。一方、町が設置している公園の規模の現状を見ますと、天宮公園や大門東公園など、遊具が設置された公園は、0.1から0.4ヘクタール程度の規模となっており、都市公園法による区分といたしましては、「街区公園」として位置づけられます。

ただ今申し上げましたとおり、「大規模公園」は法的には正式な定義はございますが、一般的に、単に「大規模公園」と申しま

すと、さまざまな受け取り方があるのではないかと思います。森町を語る会のご意見に対する回答にあたりましては、町内の遊具が設置されている都市公園の現状を踏まえまして、町としての「大規模」は、1ヘクタール前後の規模を想定し、回答させていただいたところでございます。

議員のご質問に回答するにあたりまして、「大規模公園」の規模の考え方といたしましては、ただ今申し上げました森町を語る会のご意見に対する回答で想定いたしました規模を前提とさせていただきます。

まず、課題整理のため、近隣の袋井市や掛川市に規模の大きい公園整備の経緯や整備手法を聞き取りましたので申し上げますと、袋井市のみつかわ夢の丘公園につきましては、公共残土処分地の跡地利用事業として整備され、面積約18ヘクタール、事業費は約9億3千万円、事業期間は5年となっております。同じく袋井市の宇刈里山公園につきましては、中遠広域一般廃棄物最終処分場の跡地整備事業として整備され、面積約6ヘクタール、事業費は約5億2千万円、事業期間は5年となっております。また、掛川市の22世紀の丘公園につきましては、ゴミ焼却場の建設に伴う環境整備事業として整備され、面積約21ヘクタール、事業費は約34億円、事業期間は7年となっております。いずれの公園も用地確保におきまして、既存の公共用地等の活用がなされており、整備完了までには、多くの事業費と期間を要しているとのことでございます。このように、近隣の大規模な公園の整備状況を見ますと、整備には、多大な事業費や事業期間といった課題はもとより、用地の確保も大きな課題となるのではないかと考えております。

ご質問にあります第9次総合計画の期間である2025年度までの実現、または着手となりますと、用地の確保が最大の課題になってまいります。この点を踏まえまして、早期の大規模な公園整備に伴う用地確保の手段といたしましては、既存の公共用地を活用するのが最も現実的かつ有力な選択肢になるのではないかと考え

ております。

いずれにいたしましても、大規模な公園整備には、さまざまな課題がありますが、町が政策課題として掲げている、子育て支援、地域コミュニティ向上、魅力発信、防災対策などの点におきまして、必要かつ重要な施策でありますので、大規模な公園整備について課題を整理し、可能性も含め、具体的な整備方針を検討してまいりたいと考えております。

次に、「電動シニアカー購入の助成制度について」申し上げます。

電動シニアカーは正式には電動車いすと言い、歩行が困難な方の外出支援のための道具で、道路交通法上歩行者扱いとなり、歩道を走行します。

電動車いすの利用形態の現状を申し上げますと、購入とレンタルがあり、高齢者の場合、一般的にはレンタル利用が多いと思われれます。レンタル利用にも2つの方法があり、1つ目は、介護保険サービスの福祉用具としてのレンタルです。介護保険サービスでは、電動車いすの利用対象者は要介護2以上の方となります。

しかし、要支援1、要支援2及び要介護1の認定者でも、「軽度者に係る福祉用具貸与の例外給付届」の申請、承認により利用が可能となります。利用料は、レンタルする車種によってレンタル料が異なりますが、1割負担の方で月額1,500円程度から4,500円程度です。2つ目の自費レンタルの方法です。自費レンタルの利用を希望される場合は、介護認定を受ける必要がないため、直接、業者からレンタルすることになります。電動車いすの利用目的は、足が不自由となり歩行が困難になっても、自分で買い物、病院受診や畑の見回りなどを行い、日常生活において自立した生活を継続するためで、自宅に閉じこもりがちな高齢者には大変有効に活用されています。また、障害者総合支援法の補装具費支給制度では、重度の歩行困難者が使用により自立と社会参加の促進が図られると判断され、電動車いすを購入する場合、その方の課

税状況に応じて本人負担1割又は負担なしで購入することができません。

電動車いすの欠点としましては、ぬかるみや左右の傾き、急な登り坂や下り坂、溝や段差のある場所などの条件の悪い道路では利用が難しい点、また、重量があるため持ち運びが難しい点などがあります。

なお、電動車いすの利用にあたっては、専門業者から操作指導を受け、同行運転練習を複数回実施し、安全性が確認されたうえで利用開始となります。

近年は、高齢者の運転免許返納の動きが全国各地で進んでいます。また、本年5月施行の改正道路交通法で高齢者ドライバーの免許更新の手続が厳しくなり、免許を失効、返納する高齢者がさらに増えることが予想されます。

今後は運転免許返納で外出が難しくなった高齢者が、アクティブな生活を継続するための近所への移動手段として、一人で気軽に使える乗り物は有効であると考えますので、移動手段の選択肢に電動アシスト付2輪・3輪・4輪自転車に加え、電動車いすの利用を提案してまいりたいと思います。そのうえで電動車いす購入費の助成制度の導入につきましては、先進事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
6 番 議員

(中 根 幸 男 君) 6 番、岡戸章夫君。

(岡 戸 章 夫 君) 6 番、岡戸です。

それではまず最初に公園の件について、再質問させていただきます。私も、今、町長の答弁からありましたように、まずは規模の定義とか、また公園の形態の定義とか、まずそこら辺から入らないと、中々議論が進まないかなと思って、それは理解しております。

今、映しましたけれども、そんな中でごく普通という言い方はあれですけど、子育て世代の保護者の方がイメージする公園とい

うのは、大きく分けると二つぐらいにあるのかなと思います。かなり大きな区分けですけど。これは磐田市の今之浦公園で、こちらの非常に広い芝生の広場のところに、ちょっとした雨をしのげる形での建物があったり、その側にもっと小さい子供たちが遊べるような遊具があったりとか、そういった公園を保護者の方はイメージするのかなと思ったりもします。

もう一つは、これは袋井市の愛野公園ですけれども、愛野公園にも頂上に行くと遊具があったりもしますけれども、どちらかというと自然を生かした形で、子供たちが自分たちで遊びを考えながら自由に遊べるような公園とか、そういった形のイメージが大きく二つあるのかなと思います。そういった中で、いずれにしても保護者が安心して見守ってあげられるような公園を望んでいるのかなと。それで、町長の説明にありましたように、この森町の町内の中にある公園と違って、もう少し大きな公園を望んでいるのかなと、そういった声を聞いております。どちらがいいのかというのは一概に言えませんけれども、もし今後、そういった公園整備も必要があって考えていくことであれば、そういったアンケート調査、どんなものを町民が望んでいるのかみたいなことをやる必要があると思うんですけれども、そういった考えについてはお持ちか、一つ伺いたいと思います。時期はともかく、そういったアンケートをとって、どういった公園の在り方を目指すのか。そういう考え方がもしありましたら、お願いしたいと思います。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 岡戸議員からの再質問で、公園を整備する場合にアンケート調査を行うつもりはあるかということですが、先ほどの答弁でも申し上げましたように、まだ公園を実際に建設するという方針を決定しているわけではございませんので、その方針を決定する段階、あるいは決定した後、何らかの形でアンケート調査になるのか。どういった対象に対してどういったご意見を伺うのか、その手法はさまざまですけれども、その

議 長
6 番議員

ような町民の皆さんの意向を確認するという段階も必要ではないかなと、そのように考えております。

(中根 幸男 君) 6 番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) そうですね、あまり早々とアンケートをとると、「お、いよいよ作るのかな」というような期待を逆に持ってしまうのも、それもまた一つ難しい面があるのかなと思いますので、そういった計画が具体的に進めるようになれば、ぜひそういった意向をくみ取っていただきたいなと思います。

それと、最初の答弁にもありましたように、防災面の観点からというもの、やっぱり公園の作り方によっては非常に意味を成してくると思いますので、そういった大規模な災害が起きたときに、現状の避難場所とか避難所、場合によっては仮設住宅を建てるとかそういったときに、設計の内容によってはそういった公園もそういったときに生きてくるんじゃないかなと思いますので、またそういった観点からもぜひ考えていただきたいなと思います。

最初の答弁で全く作る予定はないよという意味でも無いようでしたので、第9次総合計画の中では無理としても、次の第10次になるのかな、そういったところで織り込んでいただければありがたいかなと思います。

次に、電動シニアカーについてです。これについては、先ほど町長からも少し説明が出たかと思いますが、一般的によくシニアカーと呼んでいますけど、ハンドル型の電動車いすとジョイスティック型電動車いすと大きく2種類があるとのこと。右側がよく見かけるハンドル型のもの、左側がジョイスティック型ですのでちょっとゲームをやるような、スティック型のものがあるとのこと。ここからは、両方を含めてシニアカーと呼ばせていただきたいと思います。

平成30年の9月議会で、当時の鈴木拓治議員が「交通弱者の観点から、シニアカーを町内会に導入をしたらどうか。」という一般質問をされていますけれども、その視点に加え、今回私が重視

しているのは、フレイル予防の観点からです。実体験として私の父もそうでしたけれども、近隣の高齢者の方も、免許証を返納して車に乗れなくなってから家から出る機会がめっきり少なくなり、その後、老いが早まったと聞いています。いわゆるフレイル状態をいかに防ぐか。そして、その手段としてこのシニアカー、電動車いすは大きな力になるのではと考えているわけです。そうしたことが、今回の大きな趣旨です。

まず、運転免許証の返納の推移はどうなっているかといいますと、令和3年の全国の運転経歴証明書交付件数は、44万4484件。それから、静岡県の交付件数は、1万8137件とデータが出ております。ここで質問ですけれども、森町での免許証返納の数、経歴証明書の交付件数分の実績が、もしわかりましたら教えていただきたいんですけど。

議 長
福祉
課 長

(中根 幸男 君) 平田福祉課長。

(平田 章浩 君) 福祉課長です。岡戸議員の質問にお答えさせていただきます。

森町における免許証の返納者の数でございますけども、返納者につきましては、平成28年に68人、29年に77人、平成30年に69人、令和元年に118人、令和2年に71人がそれぞれ返納をしております。

それから、運転免許の経歴証明書の交付手数料助成事業というものが森町にありまして、この申請者数ですけども、平成29年度が56人、平成30年度が67人、令和元年度が88人、令和2年度が77人、令和3年度が63人となっております。以上です。

議 長
議 長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩をします。

(午前 11時59分 ~ 午後 0時59分 休憩)

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸 章夫 君) 6番、岡戸です。

午前中の福祉課長の答弁で、免許を返納された方的人数、それからその際に証明書の交付の制度を利用した方がだいたい60人から7、80人の方が森町でも毎年いるよという回答でした。この免許の返納をした方と、実際にフレイルとの因果関係という詳しいデータを私探してみたんですけども、まだちょっと見つからなかったものですから、その代わりに経産省が2020年に電動車いすについて実証実験を行っていきまして、それを紹介したいなと思います。

こんな形で、「乗ろうよ、電動車いす」という形で実証実験を募集して、京丹後市、それからつくば市、調布市、横浜市、それと静岡市がこれに参加していて、興味深い結果が出ていたので、全部は紹介できませんけれど、かいつまんでちょっとお話ししたいと思います。このような形で、実証実験レポートがされております。これは、つくば市での実際に実証実験をやっているときの様子。実際にシニアカー、車いすに乗って、それをいろいろ感想とか使い勝手をレクチャーしている様子です。

先ほどもちょっと話に出しましたけれども、加齢による身体機能の変化ということで、健常者が段々体力的に衰えてきて、免許を返納する。運転免許あるなしに関わらず、身体に障害が出てきて、要支援、要介護を受ける間の期間、フレイルという状態の期間があると思うんですけども、特に先ほど来私が注目しているのは、免許を返納した後、このフレイルの期間がすごく早まって、一気に要介護とか、要支援に至ってしまう。ですので、このフレイルになるところの間をいかに防止する、間の期間を長くとるかで、本当にもう電動車いすにも乗れないようになったら、またそれはそれで今森町でも支援しているようなタクシーとかバスとか、そういったものを利用してもらうということで、ここのフレイルのところ注目しているわけで、こういった実証実験でもこういったところに着目をしているということがわかります。

それで、実証実験の結果、実際に使った方にどんな変化が見ら

れたかというのがグラフに示されています。左の方は、精神的な影響ということで、肉体的、身体的、精神的な増加が見られたということで、増加というのは、能力の維持がアップしたということですよね。実証前よりアップした、良くなったという結果が出されています。右は、それに伴って意欲とか行動の変化はどうでしたかというグラフで、8割以上の方が自分で外出できるという自信が持てることに役立つと回答したということで、とても役に立った人が48パーセント、まあまあ役に立ったという人も36パーセントで、8割方の方が自信が持てるようになったという、ここが大事なかなと思っています。

免許証、長らく車に乗っていた方というのは、やっぱり特に昭和とか、大正、昭和を経て、ずっとある意味生活の中に車がずっとあった世代の方がそれを奪われると、精神的にやっぱり落ち込んでしまうと。そういったことから少しでもそういった電動車いすを使うことによって、外に出る、外の人たちと触れ合うとか、買い物なんかもそうだと思うんですけども、そういったことがこれから窺えると思います。

そこで、福祉課長にお伺いしますが、このフレイル防止の観点からも、まだデータの的には出ていないですけども、私は有効かなと思うんですけども、こういった電動車いすを積極的に使う、それに対して導入を支援していくという考えについてはいかがでしょうか。

議 長
福祉
課 長

(中根 幸男 君) 平田福祉課長。

(平田 章浩 君) 福祉課長です。岡戸議員の質問にお答えをさせていただきます。

高齢者につきまして、福祉課においてそれぞれいろんな相談が来ております。本人から相談に来る場合、それから免許証を返納した方の家族から相談に来る場合、これから免許を返納したいけれどもどうだというような相談に来る場合、いろんな方が来ます。その中で、やっぱりアクティブシニアの方については、町長の答

弁でもありますように電動アシスト自転車であるとか、電動車いすの利用について、うちでは有効と考えておりますので、免許証返納された方については、それのご紹介を現在もしておりますし、今後についても引き続きしていきたいと考えております。以上です。

議 長
6 番議員

(中 根 幸 男 君) 6 番、岡戸章夫君。

(岡 戸 章 夫 君) 福祉課でも従来より地域包括システムの取組の下、高齢者の方たちの居場所づくりにも力を入れてきていただいておりますけれども、そういった居場所までもやっぱり行くのになかなか足がないと、そこまでたどり着けないという方も多いので、そういった意味でもこういった電動車いすが活用できれば、そういった居場所まで行って、自分で出向いて行って、みんなと会話したり、楽しい時間を過ごすということが出来る。そういったことが電動車いすを利用することで、もっと活発にできたらいいなと私も思っています。

次に、実際に車いすを導入すると、どのくらいの費用がかかるのかなということで、先ほども町長からの答弁もありましたように、ここでお話するのは、要介護とかの制度を使うんじゃないくて、自分がまだ免許証返したけど元気だよと、そういった自費で購入する場合のことについてです。半分ぐらいの方が、ここで車いすの価格は高いと感じますかということで、はいと答えております。どんな方法で利用したいですかというと、有料のレンタルが49パーセント、有料のシェアリング、仲間で数人で使う、使ってみたいねとか、実際に商品自体を購入したいという方が23パーセントということで、なかなか電動車いすも、海外製のものから日本製のものから、価格帯の幅がいろいろあると思うんですけれども、概ね日本製の、いわゆる皆さんが知っておられるようなメーカーの製品ですと、25万から35万ぐらい、そのような価格帯なので、なかなかいいと思っても、購入するにはちょっと二の足踏んでしまうとか、そういったことがやっぱり実際、良いとわかって

いても、そこが一つネックかなと思っております。

そういった意味での今回の助成事業の話なんですけれども、全国で導入している自治体はあるかなということで検索してみましたら、何件か見当たりましたので紹介したいと思います。群馬県の千代田町というところで、人口が1万1000人位の町です。購入費の3分の1、上限が12万円の補助をやられているということで、管轄は住民福祉課というところが管轄されていて、実績はどうですかとお聞きしたところ、やはり1年で大体4台から5台くらいの利用者の方がいるということ。2番目のところで、群馬県の安中市ですけど、こちら5万5000人の市ということで、購入費の3分の1、上限が10万円ということで、こちらは令和4年から始まった事業なので、まだ実績はこれからですよ。それから、3番目の岐阜県の輪之内町、こちらは9400人の町で、購入費3分の1、上限10万円ということで、こちら令和4年、今年の4月から始まった制度ということなんですけれども、今のところお問い合わせが2、3件来ているよというような話でした。それから、鳥取県の大山町。こちら1万5500人の町で、購入費2分の1、上限10万円ということで、こちら実績は確認が取れませんでした。概ねこのような形で、実際に自分で購入する際の費用に対して、このような形で補助されているということで、このようなこともわかってきました。ですので、先ほど町長から提案していきたいという非常に前向きな答弁いただきましたけれども、まだ制度設計については、これからということではよろしいでしょうか。

議 長
福祉
課 長

(中根 幸男 君) 平田福祉課長。

(平田 章浩 君) 福祉課長です。岡戸議員の質問にお答えをさせていただきます。

制度設計についてはこれからかという質問でございますけれども、岡戸議員ご質問のとおり、今後制度設計については考えていきたいという段階でございます。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡 戸 章 夫 君) 6 番、岡戸です。

それでは、この件について私もいろいろ調べるに当たって、実際製造、それから販売メーカーであるスズキ株式会社さんにちょっと伺ってみました。スズキさんに問い合わせた内容は、電動シニアカーの市場動向と今後のニーズということで、免許の返納に当たって、やはり次の手段ということでシニアカーの需要が伸びると考えているということで、先ほど町長の答弁にありましたように、今年5月の道路交通法改正によって、高齢者の方の免許証更新のハードルが上がったということで、より返納される方が多くなり、今後の需要、ニーズは高いのかなということをおっしゃっておいりました。それから、スズキさんですとセニアカーという製品名ですけれども、レンタルとか介護とか、販売状況についてということをお伺いしましたところ、数字については、公表はしていませんということでありましたけれども、年々増えているよということでありました。それから、森町の方がもし購入する際の販売ルートについてはどうですかというような話を聞きましたところ、スズキさんであればスズキさんの自動車の販売店のところで購入いただけますよということで、また取り扱いの説明とか、取り扱いのデモなんかもやったださるということで、気軽にご相談くださいということでありました。国や県の補助金制度についてはありますかということをお聞きしたところ、国や県での補助金制度については、まだ聞いたことがないということでありましたけれども、先ほど説明したように、各自治体それぞれで制度を導入しだした自治体は出てきていますよという話でした。

それと、私スズキさんの営業するわけでもないのですが、ちょっと公平性をとって、ヤマハさんにも開発の方に少し現況を聞いてみました。ヤマハさんでは、現在のところこの電動アシストの車いすは、これはもう既に販売されていますけれども、シニアカーのようなタイプのもはまだ発売されていませんと。これは一応プロトタイプといたしますか、試作開発中の電動シニアカーになりま

すよということで、ヤマハさんでも市場調査とか、実際にビジネスで成り立っていくのかというところを、今研究しているということでありました。ヤマハさんの調査の中で非常に面白いことを言っておられたのは、我々が感覚では、免許を返納したら電動アシスト車いすを利用したらどうだということを進めるんです。僕らも進めるんですけど、そうすると、ご本人たちはあれに乗ったらもう終わりだよという感覚を持っておられる方が非常に多いらしいです。何か急におじいちゃんになっちゃったみたいな感覚を持っておられる方が非常に多いらしくて、そういった精神的といえますか、そういったところを変えていかないと、なかなかユーザーは増えていかないのじゃないかなということであったんで、そういった思いもあって、ヤマハさんはちょっとスポーティなといいますか、こういったデザインを考えているのかなと思ったりもしました。

そういう形でいろいろ調査していくと、まとめますとやはり今後、返納者は確実に増えてきて、それに伴って中にはフレイルに早く陥ってしまう方もいるんじゃないかなと。それをやはり防止するために、社会性を持って元気にお達者で過ごしていただく、そういったことが大事かなと思います。

それで、最後の質問となりますけれども、最後質問で終わるルールですので、今日ちょっと教育長にお伺いしたいんですけれども、突然振りますけれども、生涯学習という観点から、誰もが老いても最後まで社会性を持って、いきいきと暮らせる環境をつくるのが、社会教育という観点からも異論はないかと思しますので、教育長からも、ぜひこういった制度を利用して行って、家に閉じこもることなく元気に社会性を持って過ごしていただきたいということを、ぜひ応援していただきたいんですけどいかがでしょうか。

議長
教育長

(中根 幸男 君) 比奈地教育長。

(比奈地敏彦 君) 教育長です。

今の岡戸議員のご質問等でございますけども、子供の間でそういう啓発という部分を踏まえると、一応ご存知だと思いますけども、高学年になると、また中学校になると、小学校では福祉教育というのをやっています。それで例えばの例でいきますと、天竜厚生会へ行ったりという部分の活動の中で福祉体験というのをやっておりますので、ここに提示されてるような車いす、または電動云々ということですかね、全員の子が経験しているかわかりませんが、その部分では体験をどの学校でもやっております。ですので、これから自分たちも高齢になる云々というのと、ご家族の中でのおじいちゃん、おばあちゃんへの対応とか、そういうことを考えてくると、やはり子供にそういう考え方を植え付けるじゃないですけども、そういう時代が来るよというような教育については、今もやっておりますので、今日ご指摘していただいたようなことも踏まえて、再度また学校でも話題にあげていただけるように指示をしたいと思っております。

議長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩をします。

(午後 1時21分 ~ 午後 1時30分 休憩)

議長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、西田彰君。

登壇願います。

11番議員

(西田 彰 君) 11番、西田彰です。

私は、二問質問をさせていただきます。

最初に、「森町における発達障害児等の現状把握と、東遠学園が森町に開設予定の第4めばえの進捗状況について」お伺いします。

子供を授かり、喜びと不安、安心して子育てをするうえで、行政の果たす役割は非常に重要と考えます。特に、発達障害等が見られるお子さんを育てる親御さんにとって、相談窓口の適切な対応が求められており、更には、成長に伴い保育環境の選択にもぶつかなければなりません。一般保育、幼稚園に通えないとなる

と、障害児者通所施設へとなり、親御さんの負担は大きなものになります。森町の障害児者保育及び環境は、3市1町運営の東遠学園に長く依存してきたことから、当事者意識に欠ける部分があるのではないのでしょうか。伺います。

1 発達障害児者等の現状把握とその対応はどのようになっているか。

2 森町での第4めばえ開設の進捗状況はどうなっているか。

二問目、小中学校の女子トイレへの生理用品の設置について。

ジェンダー平等が言われています。男女雇用機会均等法、男女共同参画推進が求められて久しいわけですが、一向にその格差は縮小したと言えるものではありません。今回の質問は、ジェンダー平等と振りかぶったものではなく、思春期の女子児童、生徒に共通する女子ならではの悩み（全ての児童生徒とは限らないが。）に、学校での生理で困っていないかと考えたときに、すでに全国ではかなりの高校を含め、小中学校でトイレへの生理用品の設置が進んでいると聞きました。利用した児童生徒からは、心配事が減り、安心すると感想が寄せられているとのこと。伺います。

トイレへの生理用品の設置を進めるべきだが、どうでしょうか。

この二問を質問いたします。

（中根幸男君）町長、太田康雄君。

（太田康雄君）西田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「森町における発達障害児等の現状把握と、東遠学園が森町に開設予定の第4めばえの進捗状況について」申し上げます。

一点目の「発達障害児等の現状把握とその対応はどのようになっているか」についてですが、森町では、お子さんが生まれてから3歳まで半年ごとに健診や相談を行い、お子さんの身体及び発達の状態と母親からの聞き取りをもとに、発達障害が疑われるお子さんの把握に努めております。発達障害児の割合は1学年6.5パーセントと言われており、発達障害の傾向があるお子さんも含

議 長
町 長

めますと、森町では1学年当たり20人程度のお子さんが要支援の対象となります。このため、支援が必要なお子さんには早期療育が有効なため、1歳6か月児健診や2歳児相談を通じて、発達相談や療育教室を勧めております。

しかし、1歳、2歳児の小さなお子さんの発達の遅れや特性、早期療育を親御さんが受け入れることはとても難しいことで、発達相談や療育支援を拒否される親御さんもいらっしゃいますので、定例の健診、相談以外にも訪問や電話相談など個別に対応し、親御さんの気持ちに寄り添った支援を心がけております。このように早期療育につながるためには、丁寧な支援が欠かせません。このため、町では1歳児から通うことができる一次療育（ぽっぷこ〜ん）にも力を入れ、親子で気軽に楽しく通え、療育支援が受けられる場を提供しております。その中でより丁寧な療育支援が必要と思われるお子さんについては、東遠学園が運営するめばえの二次療育（親子教室）を勧めております。

めばえ就園にあたり、町とめばえとで就園支援委員会を開催し、療育支援が必要なお子さんについて、めばえ毎日通園や並行通園など検討をしております。対象となるお子さんは、毎年30人から40人ほどおり、就園後も発達相談を継続し、専門的かつ具体的な助言を通し、家庭や幼稚園・保育園と協力してお子さんを支援しております。

二点目の「森町での第4めばえ開設の進捗状況はどうなっているか」について申し上げます。

町が構成市町の一員となっている東遠学園組合は、「児童発達支援事業」を実施し、発達の遅れや障がいの特性により、地域の幼稚園・保育園に通うことのできない乳幼児期におけるお子さんが、早期にその困りごとに気づき、その困難を乗り越えやすくしたり、周囲の支援を受けるための方法を学ぶ支援を行っております。この支援を提供する通所施設は、平成5年度に「こども発達センターめばえ」を掛川市内に、平成24年度に「こども発達セン

ターみなみめばえ」を御前崎市内に、昨年4月に「こども発達支援センターきためばえ」を菊川市内に開設し、運営しております。

こうした中、対象となるお子さんは年々増加傾向にあり、定員拡充を早期に取り組むべき課題として、東遠学園組合において検討が重ねられてまいりました。令和2年度には、森町内に第4めばえを令和6年度に開設する計画が立てられ、敷地を開設地の自治体である森町が用意し、建物を東遠学園組合が整備することとされました。令和3年度に入り、町では既設、新設両面で森町及び掛川市北部のお子さんが通園しやすい敷地を選定しておりましたが、構成市町の少子化に伴い計画の見直しが実施されたことにより、一時選定を中止しておりました。その後、計画の見直し結果により、既設建物に絞って選定を進め、現在、地権者等と交渉をしております。町としましては、令和6年度に第4めばえが開設できるよう敷地を確保し、東遠学園組合が行う建物整備を支援してまいりたいと考えております。

議 長
教 育 長

（ 中 根 幸 男 君 ） 教育長、比奈地敏彦君。

（ 比奈地敏彦 君 ） 次に、「小中学校の女子トイレへの生理用品の配置について」、私、教育長から申し上げます。

議員ご案内のとおり、生理用品に関わる課題として世界的に「生理の貧困」の問題意識が高まり、国内においても内閣府の「男女共同参画局」において、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取組を行う中で、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現に向け、女性の健康に関する知識の向上や生理用品提供に向けた検討等、事業が実施されているところでございます。

森町の小学校におきましては、保健指導といたしまして、4年生、5年生の女子児童を対象に初経指導を行い、生理への正しい知識を身につけるよう指導するとともに、急な事態にも対応でき、安心して学校生活を送ることができるよう、保健室には100個程度の生理用品を常備しております。また、校外活動時においても、引率教諭が使用が必要となることを想定して、必要個数を準備し

て活動を行っております。

中学校におきましても、生活指導といたしまして、年度始めに各学年の女子生徒に、トイレでの生理用品の使い方や正しい対応を指導するとともに、小学校と同様な準備、対応をしております。

保健室に設置している生理用品の利用実績は、小学校の保健室では年間20個程度、中学校においては10個程度が利用されている状況で、家から持参をしてくるのを忘れてしまったり、急な体調の変化のためというものが主な利用の理由でございます。

議員ご質問の「トイレへの生理用品の設置について」でございますが、現在、小中学校では生理用品の設置、管理は保健室において行っております。保健室で生理用品の衛生的な管理を行うとともに、配布時に養護教諭と言葉を交わすことで、物的に生理用品を受け渡すだけでなく、配布の申出をする児童生徒の家庭状況や些細な変化を会話や態度から捉え、生活指導へ繋げる機会としております。

しかしながら、現在のように保健室だけを生理用品の保管場所としていることを鑑みますと、毎回、養護教諭に申し出ることに抵抗があったりするなど、保健室へ生理用品をもらいに行きにくい児童生徒がいることも想像されます。

現在、経済的な理由や家庭環境を理由として、生理用品の確保が困難な状況にある女性や子供の「生理の貧困」が社会問題として取り上げられていることから、教育委員会社会教育課では、男女共同参画社会実現の取組の一つとして、今年度、町内の中学生の実態を把握する調査を計画しております。具体的な取組内容は、中学校の女子トイレに試験的に生理用品を配置するとともに、女子生徒全員を対象にアンケート調査を実施し、利用状況やトイレへの配置の必要性を把握するものでございます。1学期中に養護教諭を交えて各中学校と実施に向けた準備を行い、2学期から生理用品を試験的にトイレへ配置していくことを予定しております。

まずは、この調査結果を基に現状とニーズを把握し、今後どのような支援や取組が必要か検討してまいります。

今までの小中学校での保健指導の取組と併せ、必要な児童生徒が生理用品を入手できる環境づくりに向けて検討をすすめることにより、更に安心して学校生活を送れるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 1番の発達障害児の現状把握の質問でございますが、私がこの質問をするきっかけとなったのは、4人のお子さんを育てるお母さんで、3人のお子さんは元気に小学校にも行っています。しかし、一番下の子が1歳半のときに、ちょっとこれうちの子おかしいんじゃないかなというように思ったと。先ほど答弁の中に1歳半、3歳とかと半年ずつ相談に乗っていたということで、お母さんも相談に行ったと。ちょっとうちの子、私の他の兄弟の子とはちょっと違います。ところが、受付で相談に乗ってくれた職員が、もう少し様子を見てくださいと。行くたびに言われて、もう3歳になってしまった。結局、幼稚園には上がれない状況のお子さんです。本当にそのときに、そのお母さんはいろいろ磐田や浜松の状況を調べて、また友達に聞いたりしたら、すごい対応がいいよと、そのように言われたと。それで、どうして森町は相談体制というか、もっと寄り添ったあれになってくれないのかねって言われました。

それは先ほども言ったように、私は東遠学園という本当に頑張っているそういった施設があって、そこにやっぱりあまりにも森町が頼ってしまっていたのではないかなと。当然、東遠学園の職員もその相談の中に入る機会もあったようですけども、なかなかお子さんの状況をしっかり把握してもらえなんだというように言っておられます。今、毎日杉谷まで、めばえまで送り迎えをやっています。お母さんとしてみると、本当に大変。朝にスピードを

出して行くんでちょっと心配しますが、そういった状況をやっぱり見ると早く、もう3年前にも森町にできるということで期待をしていたんですけど、今町長の答弁では、選定を少し中止した。なぜ中止したのかな。人口が減っているというか、そのニーズはもう増えているというのは確実だったんですよね。だから、菊川へも第3ができた。森町も作りましようとなった。どうしてそこで中断したのかとお聞きします。

議 長
福祉
課 長

(中根 幸男 君) 平田福祉課長。

(平田 章浩 君) 福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。

中止した理由についてでございますけども、先ほど町長が述べましたとおり、令和2年度に森町内に第4めばえを令和6年度に開設する計画が立てられました。令和3年の3月の東遠学園の定例議会でもって基本設計の予算が認められて、令和3年度がスタートをしました。それに伴いまして、森町とすると場所の選定を進めていたわけでございますけども、選定の最中に構成市町の少子化の状況が著しいというようなことがございまして、計画の見直しになりました。一時選定を中止していた期間ですけども、4月から8月までの5か月間中止をしていたというものでございます。以上です。

議 長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) ここに第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画、そして令和3年3月に同じような福祉計画が作られています。この中でも、障害を持った方が本当に増えているということを謳っています。年々増えていると。そういった中で、そういった選定をしていく中で、人口が減ったからというのはちょっと私はおかしいなと、この中では増えていると言っているのに。人口全体では減っているかもしれんけども、障害を持った方が増えているということは、もう明らかですよ。ですから、そこでやっぱり事業を少し3か月、4か月止めていたというのは、どう

してなのかなと思ってしまうんですが。それで、この障害児福祉サービスの見込と確保の方策というのは、全く中身がそんなに変わっていない、ザッと細かく読んでみると。国が求めているこの計画を作りなさいと言われて、これ新たにまた更新しているんですけど、中身はほとんど、特に障害児に関する部分は、本当にページが3ページから4ページ多くなっただけで、新たな計画というのがあまり目新しいものがない。施設も、そういった事業をやる事業者と協力をしたり連携を図ったりするよというだけで、それはちょっとね、こういった計画を立てるに当たっての独自性というか、森町がこうするというのは全くこれでは見られないんですよ。それだもんで、本当にこの計画を読ましてもらっても残念だなって思ってしまう。

これも、子育て、子供支援新制度の施行ということで、障害児支援の充実についてというのを出してます。これに沿ってこの計画が作られてきたと思うんですけども、もう少し一般の健康児の子供たちと共に、町長が何回も言うように、やっぱりこの森町で誰もが健やかに安心して森町で暮らせるという立場を、やっぱり町としてもしっかり捉えてもらって。ただ上っ面のその計画とか理念ではなくて、やっぱり町として誰にでも優しく安心して暮らせる町というものを作るためには、やはりそういうのはしっかりとした計画を立ててもらいたいなど、こう見ると感じてしまいます。

令和6年に開設がされるということで、これ以上のことは聞きませんが、まだまだはっきりしたところまでは行ってないようです。ただ、そこに子供が生まれて、本当にお父さんお母さんはちょっと辛いかもしれんけども、そこへ預けなければならない、お願いしなければならないというお子さんを授かったときに、しっかりした支援体制を作ってもらわないと。もうちょっと様子見てくださいというだけじゃ、それはちょっとね。初めてのお母さんなんか、余計そうだと思いますよ。そのお母さんとしては3

人も育てていたから早く察知できたんだけど、残念ながら適切に行かなかったというように本人はそう言っていますので、辛かったと言っていますので。そこら辺をやっぱり課の中でも専門の方がおられると思うので、協力して、担当課、担当の窓口だけに任せるではなくて、そういった専門員とも協力し、しっかり連携してやってもらいたいなと思います。そこら辺の連携というのは、どのように構築していくのかをお聞きします。

議 長
福祉
課 長

(中根 幸男 君) 平田福祉課長。

(平田 章浩 君) 福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、先ほどの回答が説明不足であったと思われるので、改めて追加で説明をまずさせていただきます。計画を中断をした令和3年4月から8月につきましては、森町の人口減少に伴ってということではなく、東遠学園組合として計画を一回中止して計画の見直しをしたということでありまして、森町の人口が減少したから森町が単独でどうのこうののではなく、御前崎、菊川、森町、掛川、この3市1町の状況を踏まえ、東遠学園組合として、3市1町として全体の計画を見直したということであって、森町がそのときに森町だけ計画を中止したとかということではないので、そのところをまず説明をさせていただきたいと思います。令和2年に考えました令和6年4月の開設が遅れるという計画ではなくて、計画の進捗の中でそういう状況が起こったということで、現在も町長が答弁しましたとおり、令和2年に決定をしました令和6年度の開設につきましては、その計画に向けて進んでいるということですので、その点についてはまず理解をさせていただきたいと思っております。

障害児の計画につきましては、3年に1回の見直しで計画をしております。3年経ったときに、地域の状況、国の状況が変わっているかということになりますと、3年で大きな変化が、計画に書いている内容については修正をし、追加をし、削除する部分も

あったかと思えますけども、3年の計画ですので、計画ごとに大きくガラガラと変わるものではなく、今まで継続してきた重要な事業ですので、その事業を継続しながら、必要なところを足しているということですので、計画自体3年ごとに見直す計画について、大きく変わる場面が昨年度の段階ではなかったということですので、町とすれば、町長が申しているとおおり、誰も取り残さないというようなことで取組はしていきたいということで、計画の業務量も増やしていかっていると考えております。

具体的に相談であるとか、健診であるとかの業務においてお子さん等の相談とかでございまして、これについては、町の職員の対応が少し足らなかったという部分があったかと思えます。ですので、この点につきましては、改めてお子さん、親御さんの立場に立って、寄り添うような対応をしながら、その中から子供さんの育ちにくさ、育てにくさについてしっかり聞きながら、それからその子供さんの行動、発言等も聞きながら、必要な事業、サービスに繋げていきたいと、そのように考えております。

西田議員のおっしゃっていた子供さんにつきまして、2歳のときに森町が実施をしております一次療育の「ぽっぷこ〜ん」には参加をいただいておりますし、2歳8か月のところではもう既にめばえの親子教室にも参加をし、3歳から毎日通園をしておりますので、西田議員から聞くまでは、私たちとしましては適正に療育に早くから繋がっていたかなと、そのように理解をしておりましたけども、今回改めてそこについてなかなか親御さんの気持ちに寄り添えなかったということがあったということですので、今後は更にそこら辺注意をしながら対応をしていきたいと、そのように思います。以上です。

議 長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 一般の摩耶さんとかときわさん、保育園も条件によっては受け入れるということも、一般保育園というか、受け入れて欲しいというのは、国も何か通達出しているみたいで

すけど。なかなかこの障害を持っている方の子供の、もう本当に幅が広いというか、軽い子からある程度重い。じゃあその判断を普通の保育園に行けるのか、もうちょっとめばえさんをお願いしなきゃねと、そのニーズに応えたあれでいくと、ときわさんや摩耶さんというのは、そういったお子さんを受け入れるというような体制は作れないんでしょうかね。つまり、めばえまでは行かなくてもいいけどというような、そこら辺その1人に対して保育士さんとか、国の支援する制度があるんですよね。保育園とすると、かなり仕事量が増えたり人の確保も必要になってはくるんですけど、本来は健常の子供さんと一緒になって過ごすというのは、障害を持った方、お子さんもそれに伴って成長していくというので、本当は相乗効果があるということを言われているんですけど、その辺そういったことを考えるということは、今のときわさんや摩耶さんではちょっと無理ということでしょうかね。

議 長
健康こども
課 長

(中根 幸男 君) 朝比奈健康こども課長。

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。西田議員のただ今のご質問にお答えします。

実際に就園に当たりますと、幼稚園年齢なので3歳のとき、3歳までの間というのは、保育園に通っているお子さんとか、それからそれ以前にめばえの親子通園に通っていらっしゃる方とかいらっしゃるんですけども、3歳になる時点で、例えばどこの園にとか、めばえの療育を受けた方がいいのかということで、めばえと町とでめばえの就園委員会というのがございまして、そこでこの子はどういう処遇がいいだろうかということ、いろんな角度から決定をしております。

実際にめばえには通う、例えば親子通園、それから並行通園しなくても大丈夫だろう、園で見ていくのが大丈夫だろうということであると、例えば幼稚園、それから今おっしゃった保育園、摩耶さん、それからときわさんにそこをお願いをして保育をしていただくって形になります。実際に保育をする中で、ただやっぱり

いわゆる一般の子と少しなかなか集団生活が難しいというような点がございまして、その中で更にめばえの保育所等訪問支援というのがございまして、年間にそのお子さんの様子を見ながら、めばえの職員が園に行き、その子の様子、それから保育者の支援の仕方等について指導していただくというようなこともございまして、全く受入れをしないということではございませんが、そこで実際に療育の適切な道を就園委員会で決めているというような現状でございまして。以上となります。

議 長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) この障害児のことにしましては了解いたしましたので、今後、窓口においても、また健康こども課、福祉課の両方がやっぱり協力してもらって、大きくなってくると今度教育委員会ということにもなりますけども、お願いしたいと思っております。

それでは、二問目の小中学校の女子トイレへの生理用品ですが、教育長から今答弁ありましたように、まずアンケート調査をして、実施ができるかどうかということ調査したいということで、前向きの答弁をいただきました。

私が質問を出したときに、それこそ担当課とかでもいろいろ調べてあったと思うんですが、一つここで紹介したいですけど、愛知県の東郷町では、昨年、小学校中学校の子供たちがこういった議場に来ていただいて、町長と子供議会を開いた。その中で、SNSで知った小学校6年生の女の子が、日本においても生理用品を買えない人がいるということを知ったと。それと、生理用品を持ち歩くのが恥ずかしい。夜用をつけたまま学校で一度も替えない人もいるということを知ったと。そういう質問をきっかけに、この提案を受けて、町内にある企業、工業団地の協同組合から50万の寄付があり、それで設置が実現した。その東郷町長さんは、私もいろいろ勉強させていただき、生理だけでなく、生理前症候群の存在など、男性の皆さんにも広く知っていただくことが、女

性支援の第一歩になるのかなと思っています。子供たちには、安心して大切に使うてもらえばそれで十分嬉しいというようなコメントをしております。

また、東京ではもう既に決めましたね。都立の小中校設置を始めていますが、その前段階として、やっぱり港区がアンケートを行いました、小学5年生から中学3年生で。やっぱり学校生活で困ったのは、生理用品がなくて困ったという子供が17パーセント、2400人のうちの408人いたと。理由は、「持参するのを忘れた」が95パーセント。「家庭で購入や準備ができなかった」が5パーセント。その教育委員会の担当者は、予想以上に多かったと。経済的理由で手に入らないのかと注視していたが、生理が急に来たり、ナプキンが足りなくて困ったりと、子供たちが安心して学校生活を送ることができないことに繋がるという意味で課題があると思った。このような子供がどれほどの割合でいるのかが見えていなかったのも、調査をやった良かったと、その担当者は話しております。

また、NHKも独自で、山口県の山口市にアンケートをしました。それは回答者が1060名なんですが、「無かった、足りなかった、買えなかった」が27%。設置するとしたらどこが良いかでは、個室、トイレですね。保健室は1パーセント。どちらでもいいというのが9パーセント。個室は87パーセント。その回答に、白石という中学校ですけど、校長さんは、保健室はいろいろな情報が集まる場所で、困った子供の窓口になっていると思っていたんですが、そうではないという子がいることは意外であった。困ったら保健室と言っているが、行こうとしても行けない子がいることに気づかされたと言っています。

というようなことで、この問題は生理の貧困ということではなくて、やはり生理用品はトイレットペーパーと同じだと、そのような立場に立って行政もやってもらいたい。本当に安心して学校に行きたい、学校に行っても安心できないということでは、勉強

にも身が入らないと私は思います。森町でもしそれをやるとすれば、北海道根室町が今やっているんですけど、世帯、人口が全く森町と一緒にです。人口1万8094人、世帯は少し多いですが8027戸で、必要枚数が2200枚と推定しているらしいです。年間2万8000円で用意できると。それを考えると、森町では3万円あればできるのではないかというよう思います。内閣府の調査をしても、かなり増えてきています。だいたい今1700ですか、自治体。今581自治体、全体の32パーセントとなっているので、この22年の6月時点では、更に増加しているのではないかと、この設置を進めている自治体が増えているのではないかなと思っています。

ですので、まず今教育長の答弁の中に調査をして、結果から実現をさせたいと、はっきり言ってもらえると非常に嬉しいわけですが、多分子供たちはそういったアンケートにはしっかり応えてくれると思いますので、その辺、結果によってやりましょうと言っていたけるとありがたいのですが、どうでしょうか。

議 長
教 育 長

(中 根 幸 男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

(比 奈 地 敏 彦 君) 再度、西田議員のご質問に答えます。

先ほど答弁の中でお話させていただきましたけども、この取組等については、西田議員が持っている資料がどういうものかわかりませんが、県内の中においては、ある程度先進的な取組になると思います。私たちも試験的という言葉を使っていますけども、先ほどの答弁の中で申しましたように、いろんな社会の動き、世界の動きと言うですかね、貧困の問題を踏まえて、そういう大事だなということの意識は重々感じておりますので、まずは本年度、まず中学校に設置をして、それぞれの意見を聞きながら、「うん、やはりそうだよね」というような声が、子供たち、保護者、担任から上がってきた場合については、更に積極的に考えていきたいと、そのように思います。

議 長

(中 根 幸 男 君) ここで、しばらく休憩をします。

(午後 2時13分 ~ 午後 2時23分 休憩)

議 長

(中根幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、1番、増田恭子君。

登壇願います。

1番議員

(増田恭子 君) 1番、増田恭子です。

通告書に従いまして、二問質問をさせていただきます。

まず、訂正をお願いしたいんですけども、質問事項の(1)文化財保存活用地区計画についてとなっておりますが、こちらを文化財保存活用地域計画に変更をしていただきたいと思います。

それでは、(1)文化財保存活用地域計画について。

平成31年4月に施行された改正文化財保護法において創設された文化財保存活用計画では、現状、地域の貴重な文化財の維持が難しくなっていることなどを踏まえ、自治体に対して地域ぐるみで文化財を保存活用するための今後の方向性や、取り組むべき事項の内容とした基本的なアクションプラン制度の策定を促しました。これを受けて、静岡県は令和2年3月に県文化財保存活用大綱を制定し、市町に大綱を踏まえた地域計画の策定を促しました。そこで、次の点についてお伺いいたします。

① 森町では、文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでいるのか。

② 文化庁の指針の中に、地域計画策定の際は協議会を設置して、多様な意見を踏まえることが望ましいとあるが、協議会の設置や策定までのスケジュールをどのように考えているか。

③ ふじのくに文化財保存活用推進団体の認定取得団体が、森町には何団体あるのか。

(2) 旧藤江勝太郎邸について。

遠州の小京都リノベーション推進計画のモデルケースとしていくと聞いていますが、現在の進捗を具体的に伺います。よろしくお願ひいたします。

議 長

(中根幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長

(比奈地敏彦 君) 増田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「文化財保存活用地域計画について」のご質問に、私、教育長から申し上げます。

一点目の「森町では、文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでいるか」について申し上げます。

「文化財保存活用地域計画」は、議員ご案内のとおり文化財保護法の改正により、歴史文化基本構想を発展させ、法律上の位置づけを明確にした計画で、今回の法改正により、町における文化財の保存活用に関する基本的な方針を定めると共に、未指定の文化財についても、町が大切だと思ふものを町の基準で総合的に拾い上げて「文化財保存活用地域計画」を作成し、法的根拠に基づいて守り伝えていくことができるようになったものであり、町といたしましても取り組むべき大切な計画であると考えております。

このため、町では文化財保存活用地域計画の策定に向けて、以前から県担当者と打合せをしており、その中で令和5年度に計画案を策定し、令和6年度中に文化庁の認定を受ける予定であります。今年度はその事前準備として、地域計画に盛り込むよう町内にある指定・未指定の文化財を拾い上げる作業を行ってまいります。

二点目の「文化庁の指針の中に、『地域計画策定の際は、協議会を設置して、多様な意見を踏まえることが望ましい。』とあるが、協議会の設置や策定までのスケジュールをどのように考えているか」について申し上げます。

まず、文化財保存活用地域計画の策定につきましては、文化庁の指針に沿って進めていく考えから、協議会を設置していく予定であります。協議会の構成につきましては、文化財保護法第183条の9に「協議会は、次に掲げる者をもって構成する」とし、関係町の職員、関係県職員、文化財保存活用支援団体、文化財所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係の団体、その他町教育委員会が必要と認める者と規定されておりますので、規定に基

づきそれぞれの該当する方々に依頼をする予定です。

策定スケジュールにつきましては、一点目で申し上げましたように、令和6年に文化庁の認定を受ける予定で作業を進めております。具体的には、本年度はすでに県との協議を始めており、本年度末には文化庁との協議、町の文化財保護審議会や教育委員会等への計画策定の概要説明を行います。令和5年度には策定協議会を設置し、計画の内容の検討や文化庁との協議のほか、パブリックコメント等を実施して計画を策定し、町の文化財保護審議会や教育委員会等へ報告を行います。その後、令和6年度に文化庁へ認定申請をする予定でございます。

三点目の「ふじのくに文化財保存・活用推進団体の認定取得団体が森町に何団体あるか」について申し上げます。

現在、町内には「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」として、4団体が認定されております。具体的には、「遠江国一宮小國神社古式舞楽保存会」、「天宮神社十二段舞楽保存会」、「山名神社天王祭舞楽保存会」、「小國神社田遊び神事保存会」でございます。

この制度は、過疎化・少子高齢化の中、地域の文化財を将来に継承するうえで、地域ぐるみ、社会総がかりによる文化財の保存活用が求められていることから、静岡県が「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」として認定することで、各地域の団体の更なる取組の活性化を図るものであります。認定の対象は、文化財の保存・活用に関する取組に優れ、かつ今後の取組の明確なビジョンを持ち、他の模範となる団体で、応募資格は、県内で3年以上の活動をし、会則等を有し、代表者や構成員の名簿を有し、活動対象に地域の指定文化財（国、県、町）、また登録文化財を含んでいることです。令和2年度から始まったこの制度は、団体自ら地元教育委員会を経由して県へ申請するもので、認定取得した4団体は令和3年度に申請を行い、認定されました。

議 長

（ 中根 幸男 君 ） 町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄君) 次に、「旧藤江勝太郎邸について、遠州の小京都リノベーション推進計画のモデルケースとしていくと聞いているが、現在の進捗を具体的に伺う。」についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、遠州の小京都リノベーション推進計画の策定に関しましては、令和3年9月議会の令和3年度一般会計補正予算（第6号）において、7,000千円の債務負担行為補正をお認めいただき、令和3年度、令和4年度の2年度にわたり、計画策定業務を進めているところでございます。

計画の内容につきましては、町中心部の歴史的文化的建築物、旧児童館・旧静岡銀行森町支店跡地、天竜浜名湖鉄道遠州森駅前、旧周智高等学校跡地、旧さざんか荘跡地、そして庵山公園の今後の利活用方針について明文化するものであり、現在、玉野総合コンサルタント株式会社に計画策定業務を委託し、計画内容について検討を進めているところでございます。

この「遠州の小京都リノベーション推進計画」における歴史的文化的建築物の利活用方針については、建築物の立地条件や建築物そのものがもつ建築意匠等の価値、建築物がもつ謂われや歴史等の価値を考慮し、活用方法を検討していくべきものと考えております。こうしたことを踏まえ、飲食店や宿泊施設等商業的利活用や文化財的な保存利用のほか、サテライトオフィスやコワーキングスペース、起業・創業等のチャレンジショップ、そして地域住民のコミュニティ施設など、様々な利活用方法が考えられ、その中で最適なものを選択していくことが望ましいのではないかとということで計画策定を進めているところでございます。

議員ご質問の旧藤江勝太郎邸につきましては、令和3年4月に所有者が取り壊す手続を進めていることが判明し、森町茶業の発展や烏龍茶事業の功績の歴史といった背景があることから、「遠州の小京都森町」を体現する町の大切な資源、そして財産であると考え、町が購入する方向で検討を進め、令和3年9月議会の令

和3年度一般会計補正予算（第6号）において、当該建物及び隣接地を含む土地取得費等について、予算をお認めいただいたものでございます。

旧藤江勝太郎邸及びその土地の取得につきましては、所有者2名と交渉を進める中、所有者より「町が活用するなら、無償で譲渡いたします。」という申出がございましたので、建物及び建物が建っている土地につきましては、ご寄付をいただきましたので、この場をお借りして、ご報告を申し上げます。

所有者から町への所有権移転につきましては、土地の分筆による面積の確定、建物未登記部分の登記等、さまざまな手続が必要であり、所有者1名が県外にお住まいであり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により直接のやりとりが出来ない中、郵送による手続等を進めてまいりました。詳しい経緯につきましては、令和4年2月25日付けで土地に係る無償譲渡契約の締結、そして令和4年3月30日付けで建物に係る無償譲渡契約を締結し、令和4年4月21日に所有者から町への所有権移転登記が完了いたしました。

今後の活用方針でございますが、町として最適な利活用方法を検討するとともに、古民家等の利活用実績のある事業者等から提案をいただきながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、旧藤江勝太郎邸の利活用に関しましては、遠州の小京都リノベーション推進計画において、町が進める「歴史的文化的建築物の利活用」の端緒となるものであり、歴史的文化的建築物の利活用につきましては、1つの建物で終わるものではなく、エリアとして推進していくことが望ましいと考えております。

こうしたことから、旧藤江勝太郎邸の利活用については、今後の民間事業者の事業進出や他の歴史的文化的建築物の所有者との事業展開の交渉、そして地元住民への理解を深めるためのモデルケースとなるよう、改修を含めた事業を進めてまいりたいと考えて

議長
1 番議員

ております。

以上、申し上げまして答弁いたします。

(中根 幸男 君) 1 番、増田恭子君。

(増田 恭子 君) ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、(1) 文化財保存活用地域計画についてのところでございます。これに私がこのことは森町では計画策定がどうなっているのかなというのを気になったのが、それこそ静岡新聞の令和4年5月24日の社説のところは文化財の保存活用ということで、市町の対応が問われるという社説を読んだことから、このことを調べてみようと思いました。この中でも先ほど教育長が答弁いただいたように、今、策定の途中で令和6年度にということで、森町はそこを目標に文化庁へ申請ということだということのように、先ほど答弁の中で教えていただきましたが、私もこの中で「大綱策定から2年が経過したが、県からバトンを渡された市町の動きが鈍い」ということで、まず2021年7月に浜松、磐田の両市が国の認定を受けた。22年度の申請予定が4市で、23年から25年度は9市町に留まるということだったので、じゃあ森町はどこに当てはまるのかなということで県に問い合わせたところ、先ほど教育長に答弁いただいたように、令和6年を目標ということで聞いていますということで回答をいただいております。

質問なんですけれども、まず今スライドで見ていただいているものが、静岡県文化財保存活用大綱というところの表紙になります。このことはもちろんご承知のうえでの話になると思います。私がちょっと気になったところなんですけれども、こちらが広報もりまち平成31年3月号になります。この中で先日私も会員にならせていただいています「森町歴史伝統文化保存会」ということの発足という記事の特集が載っておりました。この中で、多分この文化財保護法の改正に伴い、未指定の文化財を含めた保護、保存活用への取組が今年4月からなので、平成31年4月から本格的に

始まりますということで、町長もここに記事を載せられています。多分この森町歴史伝統文化保存会を発足したというのを、他の市町に先駆けてこの保存会を発足させたということだと思っんですけども、その後に先ほども言いましたように、他の市町が文化庁への申請、認定、登録というようなそういう作業が進んだ中で、こちらが令和6年度が目標というところまで時間がかかってしまった背景にどんなことがあったのかなというのが気になりましたので、まずはその辺を教えてくださいと思います。

議 長
社会教育
課 長

(中根 幸男 君) 松浦社会教育課長。

(松浦 博 君) 社会教育課長です。ただ今の増田議員のご質問にお答えをします。

歴史伝統文化保存会が発足しまして、当然町の文化財指定、未指定に関わらず保存していくということで始まったわけですけども、ただこの文化財保存活用地域計画につきましては、静岡県とも相談する中で一応計画として6年度の認定ということで進んでいましたので、特に遅れたというようには思っていないところでございます。以上です。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 少し補足をさせていただきますと、森町歴史伝統文化保存会の設立につきましては、先ほどご紹介があったように平成31年3月に設立をしております。それから計画の策定に間があるんじゃないかというご質問かと思いますが、社会教育課長から答弁をいたしましたように、計画策定については、計画策定で予定どおり進めているところでございます。

この歴史伝統文化保存会については、計画策定をした後にさまざまな事業を進めていくうえで、その受け皿となる団体であるというように認識をしておりますが、発足をすれば、結成をすればすぐにそれでいいのかというところではなくて、やはり会としてこれは町が組織したものではありませんので、独自の組織として自立をしていく。そのためにある程度の年数が必要と考えて、平

成30年度の設立になったというように考えております。それは当時の担当者のそういう考えの基で、まずは歴史伝統文化保存会を設立して活動開始していくということから手をつけていったものと認識をしております。

議長
1番議員

(中根幸男君) 1番、増田恭子君。

(増田恭子君) それこそこの文化財保存活用地域計画の中で、文化財保存活用支援団体というものに指定をできるというようなことがあると思います。これが森町であると、森町歴史伝統文化保存会がこの役割を今後担っていくというような認識でよろしいでしょうか。

議長
社会教育課長

(中根幸男君) 松浦社会教育課長。

(松浦博君) 社会教育課長です。ただ今の増田議員の再質問にお答えをいたします。

森町歴史伝統文化保存会が当然そういった役割を果たすと思っておりますし、また他の団体もそれに含まれてくると思っております。以上です。

議長
1番議員

(中根幸男君) 1番、増田恭子君。

(増田恭子君) それこそまだ認定が令和6年ということなんですけれども、私去年一年議員をさせていただく中で、森町がいろんな事業に取り組んでいく中で、遠州の小京都森町というものを中心に据えていろんな事業を考えているということを教えていただいています。

この文化財保存活用地域計画というものの認定を受けると、そのあとに各個別の保存活用計画の策定というものができるようになるというように文化庁のホームページで見たんですけれども、この辺ちょっと私も自分の中で整理がついていないものですから、もしかしたら私の認識が間違っているのかもしれませんが、こちらは保存活用計画というものは、例えば先ほど午前中の川岸議員の一般質問の中にあつた天方城址のこととか、例えば歴史民俗資料館とか、城下でしたら城下学校とか、そういうとこ

議長
社会教育
課長

ろを個々に保存活用の計画を立てて、そのことによって国からの助成をいただいたりと、そういうようなことだと私は理解をしたんですけれども、それでよろしかったでしょうか。

(中根 幸男 君) 松浦社会教育課長。

(松浦 博 君) 社会教育課長です。ただ今の増田議員のご質問にお答えをいたします。

地域計画の内容でございますけども、まずは基本的な方針がありまして、その中にその他に町が講じる措置の内容でありますとか、文化財を把握するための調査に関する事項、計画期間であるとか、あと文化財保存活用の推進体制について等を定めていくこととなりますが、その中では個別の計画、例えばエリアを決めてそこを推進していくといった計画も、当然計画の中には入ってくるかと思えます。どこをそういったものにしていくかというのは今後の話になってくると思えますので、その中でまたそういったことになると思えます。また、その推進のために、例えば国の補助金を活用する。この計画を立てていると、補助金が優遇されるそのような部分も当然ありますので、利用ができたらいと思っているんですが、と言って補助金はその保存に関する予算的に十分なお金が補助されるということは、多分どの補助金を見ても考えられないところがございます。そういう中では、この計画ができて補助金を受けたらそれだけで保存が全部回っていくかという、そういうことばかりではないだろうなということも、ちょっと想像しております。以上です。

議長
1 番議員

(中根 幸男 君) 1 番、増田恭子君。

(増田 恭子 君) ありがとうございます。それこそ今課長からも優遇措置が受けられるということで、全て補助金でそういうことの事業が賄えるというわけではありませんという、そういうお話だったと思えます。でも、やはり何をしていくにも本当に財源が必要になっていく中で、少しでも国からの補助が受けられるような仕組みを活用していただけたらなと思っています。

それとなんですけれども、それこそ令和4年度の当初予算なんですけど、文化財の保護・保存活用のための予算というところで、令和4年度の当初予算の説明書の188・189ページのところの10款6項4目、文化財保護費、補助金・交付金の中の、文化財活用事業費等補助金709千円というのがございます。こちらは、どのようなものに使われる。関係ないですか、分かりました。失礼いたしました。では、こちらの一点目の方についての質問は終わらせていただきます。

二点目に移らせていただきます。

(2) 旧藤江勝太郎邸について。

遠州の小京都リノベーション推進計画のモデルケースとしていくということでのところの問いに、町長に答弁をいただきました。それこそ今町長の答弁の中で、4月21日にはもう旧藤江勝太郎邸の権利の移譲が町にもう済んでいるということで教えていただきました。私もこの中の質問として考えていたのが、寄附は建物だけなのか。それとも、土地も含めてなのかということに関しまして、先ほどの町長の答弁の中で土地も含めてということでお伺いいたしました。

もう一つ確認のためにお伺いしますが、藤江勝太郎邸のある土地とは別に、隣の旧中泉屋さんのところを駐車場用地として土地を取得するというところだったと思います。こちらの取得ももう済んでいるということでしょうか。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。増田議員の再質問にお答えいたします。

隣の土地、中泉屋跡地ということで、これにつきましても、昨年度の令和3年11月9日に登記が終わって取得済でございます。以上です。

議長
1番議員

(中根 幸男 君) 1番、増田恭子君。

(増田 恭子 君) ありがとうございます。

では、今写真を撮ってきてあるんですけども、今このような状況になっておりまして、この隣の土地、旧藤江勝太郎邸、どちらももう町のものということになったということで教えていただきました。

それこそこの先の話になってしまうと思うんですけども、私もちょっとここに興味を持っているよという事業者さんがいらっしゃるといことで聞いています。新聞にも結構この家のことは取り上げられていますので、担当課さんにも何か問合せがあったか、何件ぐらいそういう話があったのかというのが、もしありましたら教えていただきたいと思ひます。お願いします。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。藤江勝太郎家にかかる質問でございます。

担当課、私が知っている限りは、具体的にこのように使いたいとか、それこそ商売としてというのは具体的にはないですが、例えばこういう活用をしたいとかというご相談なりなんていうのは数件は聞いておりますけども、具体的にはちょっと今現時点では承知はしていません。

議 長
1 番議員

(中根 幸男 君) 1 番、増田恭子君。

(増田 恭子 君) ありがとうございます。こちらをリノベーションをしていくということですが、リノベーションが全て終わってから、ここを活用していただく事業者の選定をしていくというようなスケジュールなんでしょうか。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) それこそこの藤江勝太郎家の活用については、今現在どのような用途で使っていくのが望ましいのかといった方向性について、今検討をしているところでございます。その際に、それこそ静岡の例えば用宗を手がけた不動産屋でありますとか、あとは全国で古民家を活用したまちづくりの間に入っている専門の業者さんとか、あとは森町から東京に行かれています方

の紹介で、そういうことをやっている会社にいる人にアドバイスをいただいたりとか、あとは実際に進出する事業者として、お茶や貨幣を取り扱っている会社にちょっとご相談したりとか、そういったところを今現在相談とか、あとはアドバイスとかというのをいただいているところでございます。

要はそういったものを踏まえて、リノベーションの計画も横目で見つつ、この藤江勝太郎家について、どういった機能を持たせる建物にするのかというのを一定程度定めたうえで、やはり設計を組んでいかないといけないので、端的に言うと同様並行で進めていると。要はどういう用途で使うかというのが当然ある程度幅はありますが、この幅ならこういうことに使えるよというのが、それはそれでまた出てきますので、その幅を見つつ、そういったことを検討したうえでないと、やっぱり元に戻っちゃったりとか、やり直しというのができるだけないような形で、同時並行で検討しつつ進めているというところでございます。以上です。

議長
1 番議員

(中根 幸男 君) 1 番、増田恭子君。

(増田 恭子 君) ありがとうございます。

じゃあ例えばなんですかけれども、もう所有者が町になったということなので、町内会の皆さんがちょっと中を見てみたいとか、あとはちょっと興味を持っていらっしゃる事業者の方が中を見てみたいとか、説明をして欲しいというようなもしそういう要望があった場合は、町としては対応していただくことはできるのでしょうか、お伺いします。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) それこそ町内会の方には、今後ご理解をいただきながら進めていかなきゃいけないと思っていますので、一人一人って訳にはいかないですが、まとまった形で、そういった場合にはそういった形でご案内したいと思います。業者さんにつきましても、平たく言うとどんな業者さんかというのも正直あるんですけども、そこを踏まえたうえで相談いただければと思い

議長
1 番議員

ます。以上です。

(中根幸男君) 1 番、増田恭子君。

(増田恭子君) わかりました。ありがとうございます。

また、令和 4 年度の 9 月頃に方針が出るというような、ちょっと勘違いですかね、それは私のもしかして勘違いかもしれませんが、この藤江勝太郎邸についての歴史的文化的建築物利活用改善設計業務委託料というのが令和 4 年度の当初予算で上がっております。このことはいろんなことを、答弁をいただいたみたいにして決めていって、それでこの中で一応予算として 8,000 千円ということで上がっておりますので、令和 4 年度中にもし見通しが立つようであれば、この先の他の計画にも、モデルケースとしての活用ということで繋がっていくのではないかなと考えます。その辺りが今年度中に大枠がわかるのかどうかということをお願いして、質問を終わらせていただきたいと思います。お願いします。

議長
産業課長

(中根幸男君) 長野産業課長。

(長野了君) 産業課長です。今後の予定、スケジュールということでございます。

藤江勝太郎家の当初予算の設計業務委託については、リノベーション推進計画ができあがってからということではなく、当然それを横目で見ながら、それができあがってからだ遅くなってしまうので、そういうことを今先ほど申し上げたことを詰めながら、その計画が出来上がる前には、一定程度の出来上がる中でも当然計画の中に位置づけられるものではあるので、その方向性とかというのが整理されてきます。それが整理されてきつつ、それと同時並行でその業務委託設計を進めていって、令和 4 年度事業の設計業務委託なので発注をして、令和 4 年度内には設計業務委託は完了させたいと考えております。以上です。

議長

(中根幸男君) 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月27日午前9時30分、本会議を開き、議案に対する討論
・採決を行います。

本日は、これで散会します。

(午後 2時37分 散会)